

平成25年12月10日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	友廣秀敏
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
営	業	部	溝	上	正	勝
営	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

12月10日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	25 平 野 邦 夫	1. 図書館行政について 1) 指定管理者への委託契約について 2) 図書館の本来の役割と業務とは 2. 福祉行政について 1) 生活保護改正と他への影響 2) 就学援助制度への影響は 3) 介護保険制度の現状と課題について 4) 第2のセーフティネットの実態と役割 3. 教育行政について 1) タブレット端末を使った反転授業とは 4. s g 関連事業の武雄市の役割について
7	12 吉 川 里 己	1. 市道認定の見直し 2. 水害地の排水対策 3. 新武雄病院の評価
8	2 山 口 等	1. 「道路行政」について 2. 「教育」について 3. 「まちづくり」について
9	6 松 尾 陽 輔	1. 教育行政について 1) 78円の命 2) 自律的学校経営等 3) 「反転授業」 2. 災害対策基本法の改正を受けて 1) 要援護者に対する現状と課題、具体的な対応は 3. 街づくりについて 1) 新幹線の行方は（フリーゲージ導入の課題） 2) 健康マイレージと心の体温計

順番	議員名	質問要旨
9	6 松尾陽輔	3) 周辺部の活性化と地域力

---

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は、6番松尾陽輔議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。日本共産党の平野邦夫でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めていきたいと思っております。

12月6日の深夜、国会を1万6,000名の人々が、国民が、包囲する中で、憲法違反の特定秘密保護法が、自民党、公明党一部野党を取り囲み、強行採決が行われました。国民多数の反対の声、世論調査でも8割を超える人々が慎重審議を求める、あるいは反対だと、こういう声を踏みにじっての強行採決。これはきょうの佐賀新聞を見ましても、採決された後でも、82%の国民が慎重審議を求める、50%を超える人々が反対だと、そういうことが報道されておりました。60年安保の国民の戦いを、私自身、想起するような戦いでありました、と同時に戦後70年の歴史の中で、着実に日本の平和や、民主主義を求める声、確かに育ってきてる。この強行採決は、安倍政権の終わりの第一歩だと、そういう報道もなされております。笑えるのは、今でしょ。

この国会に、上程された法案、1カ月もたたないうちに、国民の中、知識人の中、文化人、宗教人、日本弁護士協会、労働会、ジャーナリスト協会など、公安の中身が国会審議を通じて明らかになればなるほど、慎重審議、反対、廃案、こういう声の日増しにまさに燎原の火のごとく広がりを見せました。この暴挙は、次の段階、すなわち、秘密保護法撤廃への運動へと発展していくんじゃないかと、そう確信するものあります。

さて、一般質問に入りますけども、一番目に通告しているのは、武雄市図書館指定管理者との、武雄市が交わした委託契約についてであります。業務委託契約は、1つには、新図書館空間創出業務、1億3,965万円。2つ目には、新図書館サービス環境整備業務4,108万2,752円。3つ目に、武雄市図書館システム更新業務、これは5,767万599円。いずれも、契約日は24年度の、11月19日でありました。1番目と2番目は、受託者は、指定管理者のCCC

増田宗昭氏との契約であります。3つ目の武雄市図書館システム更新業務の5,767万599円は、富士通株式会社佐賀支店、支店長川西洋一氏との間で、委託契約が交わされました。それぞれの委託契約には、業務仕様書があり、現状、そして事業名、3つ目には目的、整備方針、整備内容、納入条件や前提条件、これらが具体化されてるわけでありますけども、ただし3番目に述べた武雄市図書館システム更新業務に関しては、私の資料請求に対しては、仕様書はありませんでした。

11月6日に開かれた、平成24年度の武雄市一般会計決算特別委員会2日目に、新図書館空間創出業務仕様書にある整備内容は、詳細は別途見積もり明細書にて確認する。そうありましたので、この資料の要求を求めました。1億3,965万円に関する件であります。業務委託ですから、明細にて整備内容がわかる、そう考えますけども、決算委員会中にはこれではませんでした。今回の一般質問を準備する中で、この明細書の資料、これを出していただきたい。一体どうして、これが出せないのかと。委託者は、樋渡啓祐武雄市長ですから、一般質問で要求したこれらの資料、決算委員会では後ほど提出いたしますとした、これらの資料がいまだに出せない、どうしてこれが出せないのか、この件をまず最初に質問をしておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘をいただきました、見積書ですけれども、これにつきましてはですね、開示請求がっております。これについて、この見積書の中にはCCCが独自に持っている、ノウハウに関する内容が多数記載をされていると、まあこういったことをですね、開示することによって、同業他社を含む多くの方が知りうる状況になるということで、CCCにとって不利益をこうむる場合が生じるというふうに判断をいたしております、この開示請求につきましては、非開示にしているという状況であります。この件につきましては、不服申し立てがなされておりますので、現在、情報公開審査会において審査中でございます。したがって資料の提供については、控えさせてもらったというのが実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

何がどういうふうに、CCC側にとって不利益になるのかと、理解できないわけでありますけども、市長笑うってないですよ。

〔市長「いやいや、笑いますよ」〕

あなたが委託者ですからね。

〔市長「いやいや、どうぞ」〕

この平成 25 年 3 月 7 日、情報公開の開示請求が出されてるちゅうのが、今言われましたね。情報公開はどうなってんのかと。これが非開示になったと、誰が非開示を決めたのかと、いうことになりますよ。最終決裁は市長でしょ、契約するにあたっては。

〔市長「違いますよ」〕

詳細は、

〔市長「違いますよ、嘘ばかり言わないでくださいよ」〕

見積もり明細書と……

〔市長「違いますよ」〕

そういうふうに見ますとね、CCCの側に不利益を与えるとは、どういう不利益与えるのか。ノウハウだと。どこだってノウハウ持つとるじゃないですか。市民の税金がこれに使われる、これを市民に知らせる。これは当然の行政の側の責務じゃないですか。(発言する者あり)

そう見ていきますとね、また情報公開のこと出されましたので、情報公開、武雄市がこれは平成 18 年 3 月 1 日に、情報公開条例を施行したわけでありまして、ここにどう書いてんのかと。公正で透明な姿勢の推進と、市民による市政への参加の促進により、開かれた市政を実現し、日本国憲法を保障する地方自治法を確立していくことが求められてる。情報公開制度は、このような開かれた市政を推進していく上でなくてはならない仕組みであり、市は、市民の知る権利を保障し、市民がその知ろうとする市の保有する情報を得られるよう、情報の公開を一層進めていかなければならないと。これが武雄市が制定した情報公開条例の総則ですね。あわせて目的まで、言っときましょうか。この条例は、地方自治の本旨にのっとり、公文書の開示を請求する市民の権利につき定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政を実現することを目的とする。この立派な武雄市情報公開条例は、総則と目的にそう述べられているわけでありまして。この精神に立って、非開示にしたその理由、資料を明らかにしない、その理由を再度、答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、情報公開について申し上げますと、これは議員が御指摘のとおり、原則公開なんです。特に、契約関係においては、それは原則公開というのは、私もその立場にあります。ただし、その中でも、個人情報に関すること、あるいは、企業の場合においては、先ほど部長から答弁をしたとおり、その中に貴重な企業としてのノウハウの蓄積でありますとか、これが同業他社に公開されることによって、一定の競争条件が不利になるということに相なり

ますので、そういった場合については、例外的に不開示にするということが、これは情報公開法等にのっとっても、認められているところであります。先ほど申し上げたとおり、そうは言っても、それでも開示をなささいということについては、そのお考え方もよくわかります。ですので、今、情報公開の審査会において、審議中でありますので、私どもとしても、その御判断を待ちたいというように思っております。

その中で、原則公開っていうのはね、私は少なくとも、あなたがお酒の件とかっていうのは、私一言も聞いてないじゃないですか。それはなぜかっていうと……

〔25番「関係ない」〕

いや、関係ないからですよ。関係ないからなんですよ。これも、業務委託契約で、その部分の以外の部分っていうのは、きちんとお出ししているっていう部分がありますので、原則公開してるっていうことについては、それは論をまたないところでありますので、私も関係のない話はしたくないというように思っております。

いずれにいたしましても、今、情報公開の件に関しては、今、情報公開の審査会で、審議中でありますので、その結果を待ちたいと。情報公開審査会から、それは、市民の福祉の維持向上のためには、出しなさいということであれば、それは私どもとしても、その判断は最大限尊重するというのが、私たちののっとっている立場でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私のお酒の問題と（「それは関係ない」と呼ぶ者あり）市民に情報公開する質問と、何でそこでこうくっつけるんですか。（発言する者あり）あなたは、黙ってなさい。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○25番（平野邦夫君）〔続〕

いいですか、私が質問しているのは、情報公開条例の総則、目的、原則すらそうだと。

〔市長「そうですよ」〕

例外はないほうがいいですよ。じゃあ、市長に聞きますけども、これが原則だと。例外として、これは非開示にしたと、条例上の非開示にした根拠を示してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

再三、申し上げますとおり、CCC側と教育委員会が協議をいたしまして、この部分っていうのが、同業他社に出ていった場合には、ノウハウそのものが出ていくと。これは、企

業にとっても貴重な、まあ、いわゆる個人でいうところの、個人情報でありますので、それについては、そのとおりだということで、教育委員会とCCCと協議の結果、そういうふうになりましたので。ただし、先ほど申し上げたとおり、この判断については、先ほど申し上げたとおり、情報公開の専門のね、審議会で、今議論をされていますので、その結果を待ちたいと、繰り返し申し上げている次第であります。

いずれにいたしましても、私どもとしては、求めのあったものについて、あるいは求めざるものについて、原則、情報公開っていうのは、今まで私もオープンに、今までやってきましたので、それは論をまちませんけれども、ただし、そういった例外であったりとかの部分については、そこも十分配慮したい、というように思っております。

ですので、これを持ってね、じゃあ、市民の福祉の維持向上を毀損するかと、あなたのお酒の問題と同じですよ。ですので、同じです。ですので、これを持って、毀損をするという立場には私は立っておりません。いずれにいたしましても、情報公開の審議会の結果を待ちたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

情報公開が求められたのは、3月の7日ですね。今年の3月7日。そして、8月1日には、非開示に対する行政不服申し立て。これは、行政不服審査会の規定に基づいて、当然の権利が施行されているわけでありまして。8月5日に非開示が決定される。そのための情報公開審査会が開かれていますね。そして、さらに、11月7日に情報公開審査会が開かれています。そこでの結論は、どうなんですか。これは教育長に聞いてみまじょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

審査会では、慎重に審議をいただきまして、継続審査ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

11月7日の情報公開審査会も継続審査で非開示ということですね。

そこで、先ほど、情報公開条例が——発言しましたけども、この市長が言うノウハウの、企業のノウハウが、他の業者に、同業者他社に知られることで、不利益になる。だからこれを、非開示にしたと。それはCCCの側から申し出があったのではないですか。非開示にしてくれちゃうのは。あなた方が判断して、この明細書、見積明細書を明らかにすれば、CCCの側に不利益になる。何を根拠にそういうふう判断したのですか。私が聞いたのは、

そういうことが、条例上どこにあるんですかと、それを聞いてますので、教育長、答弁してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

再三、申し上げているところでございますけれども、武雄市情報公開条例の第7条の第3項に、法人その他の団体（国、独立行政法人等及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、ここからです。公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。これについては、不開示ということが認められてますので、我々は条例にのっとり、粛々とやっております。

この件の協議についても、これは、まあ、所管が教育委員会でありますので、決裁権者は私です。私ですけれども、教育委員会とCCCが協議をして、その結果こういう結論に達していると。再三言ってますけれども、私どもとしては、情報公開の審査会がありますので、これに対して不服申し立てが、さばさけれども、開示をなささいという不服申し立てがありますので、これについては、情報公開審査会の協議、結果を待ちたいということをお願いしておるので、そういった意味から私たちとしては、公文書の開示義務の第7条の規定にのっとり、条例にのっとり、粛々とやっております。

いずれにいたしましても、私としては、これは首長の立場として言えば、これを開示しないからと言って、市民の福祉の維持向上に毀損するということは、毛頭思っておりませんので、そういうふうに思っております。そして、今回の件の実施の機関については、あくまでも、教育委員会であります。もちろん、市長として私もサインはしてありますが、非開示の決定は、最終的には、教育委員会になっていきますので、その辺も合わせて御理解をしていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

〔25番「答弁してください」〕

〔市長「一緒だよ」〕（発言する者あり）

〔25番「私、教育長に答弁求めてんですから」〕

〔市長「いや、部長でよかさ部長で」〕

〔25番「教育長と言ったじゃないか」〕

〔市長「部長でよかさ」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長。私が決定しますので、答弁者は。（笑い声）

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど、市長から答弁があったとおりで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

今市長が言うた、条例上の根拠はね、私もね、ちゃんと持ってます。読みましょうか。今市長が読んだからね、省略しましょう。

第 7 条 3 項、これは法人その他の団体で、契約の相手は法人ですからね、個人じゃないですよ。

〔市長「法人って書いてるやん」〕

ですから相手は、法人でしょ。

〔市長「書いてるやん、法人って」〕

ですからここという仕様書の中の……（発言する者あり）

議長、ひとり言やめさせてくださいよ。耳ざわりではない。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、質問を続けてください。

○25 番（平野邦夫君）〔続〕

これとあわせてね、この新図書館空間創出業務仕様書、まあ図書館空間創出ちゅうのは、いわば、新しい概念として、大学でもそういう空間創出デザインっちゅうんですか、そういう科があるのを、私も初めて知りましたが。そういうこの業務仕様書の中で、この前提条件、8 の前提条件のですね。前提条件に、ノウハウっていうさっき言われましたので、著作権法第 27 条及び第 28 条の権利ほか、著作権その他の知的財産権を含むとあります。こういう括弧づけで、わざわざここに述べてあるわけですね。市長が言うノウハウ、あるいは同業他社に不利益、同業他社に利益を与えるみたいなね、そういう答弁されましたけども、教育長はどう考えておるんですか。あなた、所管の責任者ですから。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっともうあのうそばかり言うのはやめてほしいですよ。

〔25 番「何がうそですか」〕

うそじゃないですか。武雄市——これ皆さん見てて、ほんとにね誤解を招く発言があまりにもちょっと多いんですよ。武雄市情報公開条例、ここにあります。そのときに、これはさっき個人じゃないかっておっしゃったんですけども、

〔25 番「個人じゃない、法人て言うたでしょ。」〕

個人って言ったじゃないですか。

[25番「法人って言いましたよ」]

言ってます。個人じゃないかって言ってます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○樋渡市長〔続〕

ですので正確に言うと、これは公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがあるものについては、これについては、公文書の開示義務からの除外項目になっています。これが第7条の本旨であります。

それと、再三申し上げますとおり、これをもってして、これを出さないからと言ってね、まあ情報公開の審査会はまた別の議論があると思います。あると思いますけれども、私どもからすれば、これを出さないことが、市民の福祉の維持向上を毀損するということにはならないっていうことは、再三申し上げたいと、このように思っております。

○議長(杉原豊喜君)

25番平野議員

○25番(平野邦夫君)〔登壇〕

同じ条例を持ってるわけですから。私、個人って言ってませんよ。(発言する者あり) 法人その他の団体——(発言する者あり)

え、個人情報保護との、別個にあるでしょう、保護条例が。ここで問題になってるのは、相手が受託者が法人でしょ、CCCってのは。それで私は著作権法の27条と28条とわざわざ書いてありますので、これとの関係で、非開示はどうなっているのか、教育長に答弁を求めてるんです。議長、お願いしますよ。

○議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

今回の委託事業ですけれども、CCCのノウハウを武雄市図書館で生かすと、これが基本になつてくるわけですので、この部分につきましては先ほど申し上げました、業務の仕様書の中でもですね、うたっているということで、御指摘ございました前提条件といたしまして、カルチャ・コンビニエンス・クラブ、CCCがですね、提案するコンセプト、それからノウハウ、こういったものに関する一切の権利につきましてはですね、もちろんCCCに帰属をするということを、前提条件として確認をしながら、この業務を進めてまいりましたので、先ほど言った結論になったということをごさいますて、なお審査会で現在、審議をいただいているというのが実情でございますので、現時点では、見積書につきましては公表ができないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

私が質問していることは、前提条件にある武雄図書館・歴史資料館に導入されるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が提案するコンセプト及びノウハウ、著作権法第 27 条、28 条の権利のほか、って書いてあるでしょ。この説明を求めているんですよ。また同じような答弁来ますからね、著作権法でどうなっているのかと。27 条「著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案に権利を専有する。」第 28 条見ますと、「二次的著作物の原著作物の著作者は、当該二次的著作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作物の著作者が有するもの同一の種類の特権を専有する。」これ著作権法の 27 条、28 条にこう書いてありますけども、なかなか難しい言葉だなと。わざわざこの仕様書に書いてありますので、この関係はどうなっているんですか。この著作権法の 27 条と 28 条をここに書くことは、これで規定されるから、ということですよ。それを教育長にお伺いしているんですよ。答弁してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

〔25 番「同じ答弁なららんよ」〕

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおり、前提条件の中で、いわゆる C C C が持つコンセプト、ノウハウこの部分につきまして、著作権法の第 27 条及び第 28 条の権利、このほかですね、著作権その他の知的財産権について含むということで、こういった権利につきましては、C C C に帰属をするということで、確認をいたしておるわけでございます。

ありました著作権法の 27 条につきましては、翻訳権、反訳権につきましてはですね、規定をされていると。それから第 28 条では、二次的著作物の利用に関する原著作物の権利ということで、規定をいたしておりますので、こういった C C C が持つコンセプト、ノウハウこういったものを、著作権で、著作権法の規定を持ってですね、規定をしたということでございますので、今回、先ほど申し上げましたとおりですね、この分につきましては、情報公開条例につきまして、我々としては非開示というふうに決定をいたしましたので、先ほど申し上げました、今の審査会の条件になっているということで、申し上げておきます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

この 1 億 3,965 万。この明細見積書を今要求して、結局これは出さないと。情報公開審査会でも継続審査になっている、という答弁。それ以上答弁を求めても出ませんね。

中身を見ますとね、什器・備品整備、単価書いてありませんけれども、金額が1億1,234万2,445円。什器・備品類ですよ。什器、いす、テーブル、照明器具、電工、壁面補強、床固定、運搬、こういったものが1億1,234万2,000円使われている。外部のサイン、この設置、740万6,716円。外壁のサイン、自立サイン、設置および電工。内部のサインの設置、174万1,200円。各種サイン設置、備考欄に書いてあります。什器・備品、サイン設置、1,059万6,800円。各種図書のジャンルごとサイン。社会とか、政治とかってそういうサインでしょ。備品ほか、185万2,650円。脚立、カート、物を運ぶやつですね。カート、パーティション、バーコード発行機、値引き93万9,811円。これで1億3,000万円。これに消費税が加わって、1億3,965万円の業務委託契約がなされてる。こういう、個々の問題があるわけですよね。いす、テーブル——何個かと。当然これは、委託者と受託者の間で、交わすわけでしょう。これに関していきます。どんどん時間は過ぎていきますので、

次に移りますけれども。次に、新図書館サービス環境整備、新図書館サービス環境整備業務仕様書、この中身に質問を移していきますけれども。金額は先ほど紹介しましたけれども、4,108万2,752円の委託契約。これも相手は、CCCと委託者は武雄市長。ここでも整備内容、整備内容がここに書いてあるわけですけども。タブレット型端末貸し出し用17台、タブレット型端末検索端末用13台、検索端末設置用什器13台、蔵書検索結果レシート出力機器14台、館内案内図1万枚、Tカード図書館兼用会員証5万枚、蔵書購入1万冊、ここまでは書いてあるんですけども、詳細書いてありませんね、単価、どんだけかと。これもノウハウに関することですか。例えばTカード図書館兼用会員証、これはTカードが発行する、これは委託された側、CCCの判断でしょ。しかも、このTカード、Tポイントちゅうのは、図書館だけで使うわけではない。ポイントがたまれば、ガソリンスタンドでも使える、外食産業でも使える、こういう内容を含んだTカードですね。これを1万枚発行してる。これも先ほど言いました委託料の中に入ってるんでしょう。4,100万の委託料の中に、これは答弁してください。

#### ○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

#### ○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘の、新図書館サービス環境整備業務につきましてですけども、これにつきましては、予算を議会にお諮りし、議会で議決をいただいたと、その結果、執行部が、予算を執行したということで、先の決算委員会で審査もいただいたというところで、私どもとしては理解をしております。

御指摘の点ですけども、この整備業務の内容につきましては、今、るる御説明いただきましたとおり、内容につきましては、タブレットの端末から蔵書の購入までございまして、この分につきましては、議員の皆さまにコピーを配布をいたしたというところでございます。

なお、細かい台数等につきましても、お知らせをしておりますので御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ですから私は決算委員会的时候にも、詳細は見積もり——詳細は、別途、見積書明細にて確認する。あなた決算委員会でも通ったと。予算も議決してるじゃないかと、議会の側の責任に転化するような発言、答弁してますけどね、これは改めて私が求めた資料ですよ。平野議員への提出資料、出したやないかと議会に。出したけど、今言った新図書館サービス環境整備業務仕様書については、整備内容は書いてるけども、4,100万を裏づける単価書いてないじゃないですか。ですから私、Tカード図書館兼用会員証ちゅうのは、これは本来CCC側の出すべき、金じゃないんですか。

時間が、これをずっと進んでいっておりますので心配なんですけども。

蔵書購入1万冊。これが市長がいう20万のうちに入る、新しい価値を創造する、これはわかりますよ、蔵書を増やすことはね。この契約ちゅうのは、契約の施工ちゅうのは、平成24年11月19日に契約を交わして、そして平成25年3月31日まででしょ。平成24年11月19日から平成25年3月31日まで、この契約期間は。その間に、今言った4,100万の金は、支出されてますよね。そして、受託者の側、CCCの側は、蔵書購入1万冊。金は書いてない。決算と言われましたので、平成24年度の一般会計の決算、10款4目18節。備品購入費、ここに図書購入費、1,185万9,436円。これがすでに、24年度決算に支出されてるでしょ。

大体図書館の図書購入費っていうのは、大体1,100万から1,200万。そのペースでずっと来てますよね。これに加えて、平成25年3月31日、だから平成24年度ですよ、平成24年度に、いわば蔵書購入1万冊。蔵書が増えることに反対するわけではないですよ。このお金も、4,100万の委託契約の中身でしょと。そうすると、平成24年度の中で、この1万冊が、金額いくらかわかりませんよ。4,100万というぶっ込みでやってるわけですから。我々決算委員会にも、今回の資料要求にも詳細っての全部白紙でしょ、ここ。タブレット端末機貸出用17台だけでも金額は書いてない。館内案内図、1万枚印刷したと。これCCCの側がやったんでは。このお金が出てない。いわば、契約は3月31日、平成24年度、1億1,000万円の指定管理料が、実施されるのは平成25年度でしょ、この関係はどう見るんですか。1億1,000万円は、25年4月1日オープンですから、委託料、指定管理料1億1,000万円の中には、当然、指定管理者の側が蔵書購入しますよね。人件費がある、いろんな管理運営費が出てくる、生じてくる。20万の値にあうという新しい価値をつくり出すために、新しい本の購入も出てくる。しかし、これはすでに24年度内に1万冊購入してるっていう結果でしょ。だから私言った24年度の決算で、1,185万円、出てるでしょう、ダブるじゃないですか。そこ

を説明してくださいよ。あなた資料出して決算委員会にも説明したみたいなこと言ってますけども、説明してませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

まず、24年度の図書購入費につきまして御説明をいたしますと、図書購入費として1,299万1,010円という金額を支出をいたしております。さらに、先ほど申し上げられました新図書館サービス環境整備業務ということ、補正予算で予算計上いたしましたけれども、このときに図書購入につきましては、きちんと御説明を申し上げているということでございます。25年度につきましては、指定管理料が、1億1,000万でございますので、この中に、約1,300万円の図書購入費が含まれているということでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

的外れな答弁しちゃいけませんよ。24年度の、10款4目18節の備品購入費というのは、これは決算審査委員会でも、私知ってますよ。知ってますから、新たに25年3月31日までに、CCCが購入したと思われる——購入したという蔵書購入費1万冊、これはいくらですか。1億1,000万の指定管理料の中に入ってるんですか。

もう一つは、Tカード図書館兼用会員証。これは本来、指定管理者が独自に考えたものでしょ。従来の武雄市図書館でポイント制度ちゅうのは、論議なったかもしれませんが、ついてませんでしたので、それはCCCの側の戦略でしょ、営業戦略でしょ。

〔市長「違います」〕

違いますか。じゃ答弁してください。それと本来、Tカード図書館兼用会員証ってのは、会員になるかならないか、それは利用者の選択ですからね。そしてこれに5万枚。これ金額いくらなんですか。本来CCCが払うべきだと私思うんですけども、こういった肝心なこと答弁してないじゃないですか。決算委員会で説明したとか。これ24年度の決算の中身ですよ、1,185万9,436円というのはね。それがあつたうえに、25年3月31日までの契約の中で、1万冊の本を新たにCCCが購入したと。この金額はいくらですかと聞いているんです。答弁して下さいよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

24年度の備品購入費については、先ほど申し上げたとおりです。それから、この委託業務の中で、図書購入費1万冊が入っているということで、他のTポイント、Tカード等のです

ね、作成費等もございますけれども、トータルで4,182万752円という金額で契約をしたわけですので、個々の数字につきましてですね、この契約書の中で表しているわけではございません。例えば、建設工事等々につきましてですね、契約書の中にそのような細かいですね、金額も書いているということではございませんので、今回は整備の内容につきまして、きちんこの中で示しているという、その全体の数字が4,182万、ああ、すみません、4,108万2,752円という金額でございます。以上で答弁いたします。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

全く答弁の——何ていうか、すり替えてるんですか、答弁を。何回も同じこと、聞かせんでくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

平野議員、議案審議のような一般質問になっておりますので、そこら辺注意して。

○25番（平野邦夫君）〔続〕

何が議案審議ですか。

○議長（杉原豊喜君）

前回議会にも、議案にも上がってきてですね、その中で審議してるんですよ、内容は。その再度のその繰り返しのよう質問になっておりますので、同じ答弁になっております。今ずっと、質問されても。（発言する者あり）

○25番（平野邦夫君）〔続〕

答弁がすれ違ってるから、すり替えてるから。

○議長（杉原豊喜君）

何ですか、宮本議員。

○25番（平野邦夫君）〔続〕

議案にも何もなってませんよ。もう一回質問しますよ……（発言する者あり）いいですか、いいですか。質問しますよ。

○議長（杉原豊喜君）

質問どうぞ（発言する者あり）

○25番（平野邦夫君）〔続〕

議案審議になっていませんよ（発言する者あり）これ25年3月31日までに施行された契約内容ですから、25年度の補正予算のこと触れてませんよ。（発言する者あり）いいですか。

（発言する者あり）25年3月31日までに契約が施行されて、この中に4,100万円という委託契約が実施されたと、施行されたと。市民の財産ですからね。この中に、図書購入費とか、Tカード図書館兼用会員証が載っている。議長これ見たでしょ、白紙になっているところは。

図書購入費に関しては、平成 24 年度と委託した 25 年 3 月 31 日までに買うたっちゅうんですから、1 万冊。ダブるじゃないかと、この金額いくらですかと、いうことを聞いているわけですよ。何も議案審議かぶってませんよ。(発言する者あり) 次の質問に移します。答弁出てきませんので。

これは、平成 25 年の 11 月 8 日、東洋経済オンライン、新世代リーダーのためのビジネスサイトで、塩田潮氏っていうんですか、「政治 Live!」、そこに塩田氏が書いてあるんですけども、10 月下旬佐賀県武雄市に出かけ、図書館改革で知られる 43 歳の樋渡啓祐市長をインタビューをしたと、これは事実ですね。

〔市長「うん」〕

問題はその後です。その内容が公表されていますけども、これを引用しますと、市長のインタビューでの答弁、回答ですね。回答といたしますか。「判断の基準は、私の場合、直観」と。それは人それぞれあるでしょうね。直観であってみたいり、インスピレーションがわいたり、出てくるでしょう。「自分が行きたい図書館をつくる。」

〔市長「うん、そうです」〕

これも考えられないことはないですね。こういう図書館をつくろう、ああいう図書館をつくと自分で絵を描くわけですからね

〔市長「そうです」〕

これはあり得るでしょう。問題はその後です。「市政に取り組む姿勢」、これについても市長はどう言っているかといえば「極端に言えば、」

〔市長「うん、極端に言えばね」〕

『市民が主役』とは全然思っていない。」こう言っとるんですよ。

〔市長「言ってます」〕

言ってますじゃないですよ、

〔市長「言ってますよ、言ってますよ」〕

あなた調べてくださいよ。「極端に言えば、『市民が主役』とは全然、思っていない。政策は商品。それを市民がどう評価するか、スピードは最大の付加価値と歯切れがいい」と。

「地方自治の現状をどう見ているのか、聞いてみた。」と。市長の答弁は——首長ですね。「首長のほとんどは言いわけばかり」だと……

〔市長「そうです」〕

ということが載っています。

〔市長「うん」〕

このインタビュー記事を全部言うと時間がありませんので、市長の政治姿勢にかかわる問題。言ってますよ、とさっき……

〔市長「言ってますね」〕

ひとり言、言ってますけど。

〔市長「うん」〕

市民が主役とは全然思っていないと。これは市長が何回も何回もここで言う多聞第一だと、聞くだけであればね、それは多聞第一でもいいでしょうよ。しかし政治の根本にかかわる問題ですよ、市民が主人公かどうかという問題はね。憲法理念にも挺しますよ、主権在民ですからね、戦後は。そういう立場から見ますとね、主権在民という立場、これやっとな戦後勝ち取った国民の権利ですよ。ここに憲法に定められた国民の知る権利、あるいは行政側に課せられた情報公開するという、情報公開条例は、その憲法に沿って書かれたものですからね。全然思っていないということ、立場が反するじゃないですか。あるいは逆に言いますとね、由らしむべし知らしむべからずっていうのが封建時代の藩主の考え方ですよ。しかしこれは、戦後、国民主権の立場に立って、知る権利、これは憲法で保障されてるからこそ、この70年の間に、日本の社会の平和と民主主義を求める声。国民の権利の拡大、そういった一人一人が国民主権の立場に立って物を言い、進めてきているわけですよ。大きな原動力ですよ、これは、国民の側からしますとね。この点について、私は市民こそが政治の主人公という、主権在民の立場に立って発言しておりますので、民主主義を尊重する立場に立っております。そういうことを、この政治姿勢にかかわる問題ですので、市長の答弁をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあね、いつものように、つまみ食いでも本当にありがたいと思っています。このインタビューの記事については、これは結構大きな反響があったようです。もう一回ちょっと読み上げたいと思えますけど、何て書いてあるかというのは、「判断の基準は、私の場合は、直観」です。「自分が行きたい図書館をつくる。」これは再三申し上げているところであります。

市政に取り組む姿勢についても、こっからポイントで、かつ問題なのが、かぎとじて書いてあって、「極端に言えば、『市民が主役』とは全然、思っていません。」というのは、これ主語が政策の企画、企画の場合です。図書館の場合に、あくまでもこれは、図書館というのは、やっぱり我々としては政策、いわば、言いかえれば商品だと思っていますので、これについてお出しするっていうのは、ある意味我々はプロフェッショナルとして、お出しするっていうことの、私はそういう覚悟を言った話であります。

しかしながら、その一方で、これは議会でもいろんな場でも再三言ってますように、どんどん市民の意見を取り入れて、取り入れてどんどん修正をしていっています、修正をしています。ですので、私の場合はこれは、いろんな御批判もあろうかと思えますけれども、まずスピードは最大の付加価値。市民病院の民間移譲もそうです、図書館もそうです。市の

広報のフェイスブック課もそうです。まずやってみると。100 の議論より 1 の実行です。やってみてこれが全部正しいとは、到底思っていません。思ってませんので、これは市民の皆さんたちの意見を取り上げながら、これが多聞第一。どんどんどんどん修正をしていく、という立場にのっっています。ですので、この市民が主役っていうのは主権在民、これ当たり前前の話です。当たり前前の話ですが、この場合のここはちゃんと書いてありますけれども、主語が、主語が政策そのものについては、私はそういうふうにはしています。ですが、当然のことながらこれ図書館の話で、私は伺ってましたので、図書館についてはそうです。だけど、一方で市民の意見を聞かないと話にならないものも多数あります。これが大部分です。

例えば、イノシシ対策だってそうです、福祉だってそうです。こういったものは、私自身これはもっとさらに多聞第一、耳を澄ませながら、その意見を市民の皆さんたちの苦しみや悲しみや、まあお怒りも含めて、それをすくい上げて、それを政策にするということで、あくまでも、これは政策企画によって全然やっぱ違うんですね。

しかも、私はほかの首長さんたちと違って、言ってることもうほとんどオープンにしています。ブログもほとんどフェイスブックも毎日書いています。きのうの青陵中学校の問題も、ブログ、フェイスブック、特にフェイスブックに書いたら、物すごい賛否両論の意見が来ています。これが、私はこれから求められる政治の姿勢だと思ってますし、どこかの誰かさんのように、お酒の問題で全然、公務にもかかわらず、公式な謝罪がないということについても、そこは全然たがってますので、誰——特定はしてませんので、そういうことで全然違うということは申し添えたいというふうに思っております。

あくまでも私たちとすれば、主権在民っていうのは当たり前前の話です。しかし、その一方でその図書館、これを例えばいろんな人たちの話を聞いて、公共施設の最大の問題点は私はそこだと思っているんですけども、いろんな人の話、意見を聞きすぎて、結局スピードが遅くなって、かつ、何ちゆうんですかね、可もなく不可もなく公共施設ができあがって、その結果誰も人が行かないって、行かなくなって、ランニングコストだけがたまっていくっていうことが、今までの、私は古いね公共施設をやってるね、人たちのここは反省すべき点じゃないかというふうに思っています。あくまでも公共施設は、多くの方々がお越しいただいて、そこが私は価値を生むというように思っていますので、そういう意味ではね、議員とは見解が異なるかもしれませんが、私たちとしては、そういうふうに思っています。

最後にしますけれども、いずれにしても政策はいろんな政策があります、私が抱えているだけで今 400 ぐらいあります。400 のうちに、全部が全部、1つのね、考え方でできるような話ではありません、ありません。ですので、それはその政策ごとに応じてその意味づけ、価値づけを変えていくと。それは、結果的には選挙で市民のみなさんに御判断いただくというのが、私は民主主義の本旨だと思っていますので。この市政にのっって、多聞第一、続けていきたいというふうに思っております。批判は大歓迎です。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

図書館に関しては、この程度にしておきますけどね。私は、図書館の質問の中で、あなたはね、私の酒の問題。

〔市長「うん」〕

3回言われましたよ。（発言する者あり）私は6月議会、9月議会、ずっと言われてますけどもね、しかし今年の3月21日の福祉文教委員会で、委員長、副委員長の許可を得て、この間休みをとった理由、そういうことはちゃんと公式に経過を説明し、（発言する者あり）その後、どう対処しているかと。（「責任は何もとっとらんろうもん」と呼ぶ者あり）黙ってなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

〔市長「市民は知らない」〕

○25番（平野邦夫君）（続）

そういった意味では、議会での発言っちゅうのは、ちゃんと地方自治法に明確にされてるでしょ。

〔市長「市民は知らない」〕

読んでみればわかりますよ。

〔市長「市民は知らない。」〕

地方自治——議会本会議での発言っちゅうのは。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○25番（平野邦夫君）（続）

いいですか、乱暴の言葉は使わないと、あるいは個人のプライバシーに言及しない。そういういろんな規制がありますよ、本会議ですから。私はそのことについて、市長から求められましたので、3月21日今年の議会で、それは委員長に聞けばわかるでしょ。きちんとこの間の釈明をしております。してないわけではありません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、25番議員質問を。静かに、静かに。

○25番（平野邦夫君）〔続〕

黙ってなさいよ。（発言する者あり）議長、議員の発言ってのは……、整理してしてくださいよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

25 番議員、静かに。質問続けてください。(発言する者あり)

○25 番 (平野邦夫君)〔続〕

さて次に福祉行政について、質問を移していきます。(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに、静かに。(発言する者あり) 静かに。

○25 番 (平野邦夫君)〔続〕

いいですか。議長、整理してくださいよ。

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。25 番議員質問を。(発言する者あり)

○25 番 (平野邦夫君)〔続〕

次に福祉行政について、質問を移していきます。これは、63 年ぶりに生活保護法が、いわば私にしてみると改悪されました。今国会で生活保護法というのが改悪されてるわけでありますけども。

改悪の 1 つ、いくつかありますけどもね。扶養義務者に対する福祉事務所の調査権限が、これが強化される。いくつかの福祉事務所では、保護申請の後、親族へ照会を行い、自分の暮らしが精一杯だという状況がたくさんあるわけですので、扶養できない、こういう返事がきた場合に、そこでおしまいだったわけですよ。ところがいくつかの福祉事務所では、扶養できない、その証拠を出しなさいと。家計簿だとか通帳だとか。そういうひどい事例が出てきてる。これは別に武雄市じゃありませんからね。そういう状況を見て、北海道大学の准教授、中島岳志先生の今回の生活保護の改悪に対する厳しい意見が、論評されて、新聞でも報道されました。テーマを言いますと、瑞穂の国を忘れるなという内容であります。これ紹介しますとね、生活保護の家族・親族の扶養義務強化で、家族の軋轢や溝が深まり、家族の崩壊を促進すると、そう批判しておられます。さらに家族に過剰な負担が押し寄せない政策こそ、崖っぷちに立たされている家族を守る。この指摘は、日本の伝統や家族を重視する立場からの批判だと、そう私は考えるわけであります。

そこで、質問ですけども。この扶養親族の義務の問題は、従来通り、あるいはこの法の改定によって変えられていくのか、そこからまず答弁をいただきたいと思います。

○議長 (杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと先ほど、すいません。答弁が、私自身漏れてましたので。住民無視だという御意見があったかと思うんですけども、私は住民を無視しておりません。私が最も尊敬する政治家の 1 人として、こういうことをおっしゃっている方がいます。住民は無視はしてはいけないと。ただし、大衆迎合になってはならないと。ということをおっしゃってますので。そこ

は私はそういうことは大事だと思っております。あくまでも市民第一、住民第一と、いうことについては、これはね、私もそのとおりで思っています。

ただ自分の例えば人気のため、あるいは選挙のためにね、大衆に迎合しようとは思っていません。言うべきことは言う、やるべきことはやると。それによって自分の評価が下がろうと思ってもね、最終的には市民福祉の維持向上につながり、歴史が評価をするということについて、私はそのとおりにしたいと思っております。

そして先ほど本会議場の場でね、乱暴な意見とか、あるいは個人のプライバシーということを私に、揶揄されたようにおっしゃいましたけれども、あなたのお酒の問題っていうのは、市民誰も知りません。しかも本来ならば、私があなたの立場であつたらね、これは猪瀬さんが、今都議会ではこぼこになられているように、これは質問されて糾弾されてしかるべき話なんですね。これを……（発言する者あり）ちょっと答弁させてください。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。市長簡潔に答弁を。

○樋渡市長〔続〕

はい、簡潔にします。

ですので、ただし我々は一般的に言って、質問権っていうのは認められてないんですよ地方自治法上。ですので、それをただす機会がないんですよ議員に。ですので、だからこそああいうね、お酒を飲み過ぎて、それをいけないとは言っていないよ私は。しかも車で自分で運転できなくて、家族の方に運んでいただいて、しかも委員会の場でね、まあ、いろんな乱暴な御意見を言ったというふうに僕は聞いてます。本当かどうかわかりませんが、それで途中退席せざるを得なかったということは、これはプライバシーの問題じゃないと思っています。公人としての職責義務の話だと思っていますので……（発言する者あり）いや、封鎖しないでくださいよ。自分の都合の悪いことだけ（「私たちは聞いているよ」と呼ぶ者あり）ですので、これを私は市民の方々が知らないっていうことが、ほとんど知っていませんよ、こういう話は。ですので自分の身に鑑みて、御質問をぜひしてほしい思うんです。ですので私はあくまでも、私もね性格がこういう性格ですので、乱暴な意見とか言ったこともあり、言ってますけれども、それは自分でも反省しますけれども……

〔25番「議長、質問に答えさせてくださいよ」〕

ですので、それはね。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。市長冷静に。

○樋渡市長〔続〕

はい、わかりました。ちょっと冷静になりました。

ですので、そこは同じね、ぜひ土俵に乗ってほしいなというふうに思っております。答弁

については、担当部長から答弁いたさせますけど、先ほどの答弁漏れについての関連として、申し述べさせていただきます。以上です。

〔25 番「議長、議事進行。議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

一般質問中は、議事進行受け付けておりません。

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

先ほどの扶養義務調査の件でございますけれども、今までも法・政令・その他いろんな通知にのっかって、事務を進めてまいりましたので、今後もそのように取り扱いたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

従来通りやっていくということですね。ということは、いわゆる扶養というのは、生活保護審査の要件ではないということで、確認をしておきたい、というように思います。

今回の生活保護法の改悪に関して、国会で付帯決議が出されて、そのことが地方自治体に周知徹底せよとなっておりますので、通知が来てるかと思っておりますけども。ここで私、この中身に沿って質問するんですけども。この付帯決議の中で、扶養義務者に対する調査通知等に当たっては、扶養義務の履行が、要保護認定の前提や要件とはならないことを、明確にすると。ですから、今答弁されたように、従来通り申請の要件ではないということを、確認したわけでありまして。事前に、要保護者との家族関係、家族の状況等十分に把握し、要保護者が申請をチェックしたり、その家族関係の悪化を来したりすることのないよう、十分配慮することと。これは昨日の厚労省の局長答弁や、あるいは局長でなくて、関係者の答弁や、厚労大臣の答弁書にも、いわば申請書に、親族一覧表を書かなくても申請は受け付ける。いわば、申請日からカウントされていくわけですからね。そういうことが、きのうの国会、厚労委員会でも確認されているところです。先ほど従来通りということですから、ここの要件にはしないということですね。

次に、申請権侵害の事案。これは発生することのないよう、申請行為は、非要式行為であり、なかなか難しい言葉を使うんですね。いわば、文字を書くことができない人も、中にはおるでしょうし、そういう人たちのことも配慮して、あるいは緊急を求めるという外からの要請もあるかもしれません。口頭で申請することも認められてる。大事なものは、本人が生活保護の申請する意思があるかないかを確認する。これが、大事な業務だということで、改めて、ここに出ているわけでありまして。それには、今後とも変更はないと。このことは、水際作戦と、これがあってはならないことを、地方自治体に周知徹底することと。こういう周知

徹底があったから、さっきの答弁あったんですけどね。まあ、この件に関してはまず、申請書を提出する。申請の方法、申請の意志が確認できれば、申請渡すのは当然ですけども、これまで通りだということで、答弁があったと確認をしたいと思います。従来通りっちゃうことですからね。

次に、生活保護受給者に対して、就労による自立を促す際には、十分な相談、聞き取りを行い、被保護者の納得と理解を確認するなど、適切な指導を行う。また、これが答弁いただきたいんですけども、就労自立給付金の支給。これは従来あったのか、今後新しく制定されたのか、就労自立給付金の支給にあたっては、就労による自立のインセンティブ。この付与と、被保護者の自立後の生活の安定にしようという2つの観点から、対象範囲を適正に設定し、必要な給付を行われる制度設定を行いなさいというふうになってるわけですけども、この件について、答弁いただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

就労による自立の促進につきましては、今回保護からの脱却を促すための給付金を創設するということですので、今回創設されたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

今回、創設された、就労自立給付金ですから、これは本人が積み立てなさい、次の自立に必要な資金につかいなさいと、そういうことのための積み立てを認めて、これを国が給付するということですね。これは、まだ制度設計するには、まだ決まったばかりですからね、これからだろうということで、理解をしておきたいと思います。

今の不況の中で、生活保護を受ける人たち、受給者というのが急増してる。217万人、これ戦後最高ですね。個々人の異なる状況に時間をかけて、密接に対応していく必要があるということから、いろいろ地方交付税措置——地方税交付税措置を改善し、地方自治体における、ケースワーカー、就労支援員などの増員を図る。より適正な配置を確保する、こうなっているわけです。そこで、これ人事権は市長にありますので、お伺いしたいんですけども、武雄市の場合に、女性のケースワーカーっていう方はおられません。以前はおられましたですよ。と同時に、保護受給者の中に、母子世帯を含めて、女性の比重が高まってきているということなどからして、女性のケースワーカーの配置というのは、市長自身どう考えておられるのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

母子家庭に――すみません。生活保護世帯においては、いろんなケースがございます。したがって、女性がいたほうがいい、というふうなケースもございますので、それについては、今後いろんな形で、検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

ぜひ、複数で訪問するとか、いわば、月 1 回訪問したほうがいいとか、いろいろこうケースがありますからね、そういう点ではぜひ進めていていただきたい、というふうに思います。

それと、そうしますと、今までとは変わらないと、これきのうの、厚生労働委員会でもそう答弁されておりますけども、今までとは変わらない。口答での申請も認める。扶養は生活保護適用の要件ではない。扶養、就労の強要など申請を拒否する、いわゆる水際作戦と受け取られるようなことは、あってはならない。これがきのうの、改めて、厚生労働委員会での政府側の答弁ですね。こうなると、なんのための改――なんたる改悪したんかと。要は、そういうことが言えるわけですよね。ですから、市にも厚労省から通知が来てるっちゃうわけでありまして。従来とどこがどう違うかということになると、従来通りです。何のための改悪かと。ですから、これは撤回以外にないということを目指しておきたいと思っております。

これが基準が引き下げられたというのは、8 月からもうすでに実施されている。この中身を見ていきますと、3 年間で 10% 引き下げるという内容になっております。たとえば、武雄でも 8 月度の実績、先の議会で答弁いただきましたけども、中学生の子ども 2 人、小学校の子ども 2 人をもっている母子世帯、毎月 6,420 円、これが引き下げられたと。これは、大きいですね。生活が苦しい、子どもがいるっちゃう中で、本当にお母さんたち、お母さん一生懸命がんばっておられますよ。そういう世代容赦なく、国の基準でいくと、毎月 6,420 円引き下げられたと。生活扶助の基準が引き下げられると、他にどういう影響を与えていくのかと。ある都市部なんかでは、61 項目にあたって、影響をあたえるということすらできております。

そこで、これ確認、さきの議会の確認になりますけども。武雄でも、生活が厳しい家庭の子どもたちへの就学援助制度っていうのがあるわけですけども、これ文科省がやっていることですね。いわば、生活扶助の基準の 1.3 倍と。1.3 倍の収入の、その範囲内での収入ですね、この子どもたちに就学援助制度、給食費、それから修学旅行費、文房具代、クラブ活動費、こういったことなどが国の予算、もちろん市も出してますけども、これが就学援助制度の中身ですね。現在 394 名おられるということですけども。この水準を維持していくと。扶助基準が引き下げられたわけですから。これに合わせていきますと、先だつての議会での部

長の答弁では、生活保護基準の1.3倍、という答弁がありました。ここに影響が出ないように、ということですけども、改めてこのことを確認をしておきたいと、思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

国のほうでは、生活扶助基準の見直しに伴ってですね、他の制度に生じる影響がないように、というふうな方針を出されておりますので、国の方針に準じていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは国の基準に照らして影響が出てこないようにと答弁されましたので、そういうように国も言っているんですよ。例えば、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応をすること。という通知に基づいて、今部長答弁されたと思うんですけども。肝心の、基準となる生活保護基準が引き下げられる、3年間10%っていうわけですからね。そうすると1.3倍、その基準の1.3倍の収入の人たち、1.3倍までの収入の人たちの子どもたちは就学援助の対象となる。そこに影響が及ばないようにする、基準が引き下げられてその1.3倍っていうわけですから、全体、数字の上では対象者が減っていくんじゃないかと心配するわけですよ。ですから、肝心の基準そのものが下げられる。その1.3倍の範囲内。そういう意味でさっき部長が答弁しましたように、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響及ばないように、努力していく。これは原則ですよ、大原則ですよ。ということなどが心配されますので、従来通りの水準を、そしてその対象の子どもたちへの援助をしていただきたいということを確認をしておきたいと、思います。

次に、第2のセーフティーネットの実態と役割について質問を移していきたいと、思います。時間も迫ってまいりましたので、いろんなセーフティーネットがあります。大きくは住宅支援、入居資金、生活資金、就職支援。これはハローワークが出した資料なんですけども、ハローワークが一番よくわかりますよね、景況判断っていうのは。求人倍数がいくらか、どういう分野から求人が寄せられているのか、あるいは求職者がどれだけなのかと。なかなか好転したという判断は、ハローワークの資料を見ても、判断できないわけなんですけども。そういう中であるからこそ、第2のセーフティーネットっていうことで、いろんな制度が創設をされております。入居資金とはわかりやすく言えば、アパートに住んでる人が離職せざるを得なかったと。会社が閉鎖になって、職がなくなったと。そういう人たちに、武雄市は生活保護でいえば3級地の2ですから、月2万8,200円の住宅扶助を半年間。そしてなお特別な事情

がある場合には、3カ月間ということで、延べ9カ月間、住宅支援が行われております。これは給付ですから貸し付けではないですけどね。あるいは入居資金、これから住居を構えてと、アパートを借りてという人たちに対する、敷金や礼金など初期費用、これは貸し付けになるわけですけども、そういう制度もあります。

生活支援、生活資金、これも貸付制度ですけども、そこでいろんなセーフティネットがあるわけですけども、その中で通告しておりましたのは、総合支援貸付事業——総合支援資金貸付事業ですね。これについてお伺いしたいんですけども、これは2人世帯——2人以上の世帯に対しては、月20万円以内で、これは貸付事業ですね。単身世帯は、15万円以内。連帯保証人は原則必要なんですけども、連帯保証人が確保できない場合、これは貸付利子は年1.5%。この制度を見ると、利用しやすい。特に低所得世帯層っていうのは、市中銀行から借りる機会っていうのはなかなかないわけですからね、そういった意味では、公的に県も基金を出してこの貸付制度っていうのを利用するようになってます。この実績はどうなっていますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

山田くらし部長

**○山田くらし部長〔登壇〕**

総合支援資金の貸し付けにつきましては、社会福祉協議会の方で担当いただいているわけですけども、その中で武雄市に関係する分につきましては、25年度につきましては貸し付けの実績はありません。24年度に1件、23年度が0件っていうふうになっております。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番平野議員

**○25番（平野邦夫君）〔登壇〕**

私あの、実績と言いますけども、実績を聞いた場合に、申込者があって、そして実績はゼロ、あるいは1件ですと。これは窓口は広いように見えますけども、県の基金を活用したこの制度っていうのは、実際には利用されにくいと、いう声を聞いとるんです。ですから関係者からも、以前、これぜひ質問してくれと言われて、初めて質問する内容ではありません。24年度で1件しかなかったと。23年度は0件だと。じゃあ、県は何のために基金出してるのかと。これは県の社会福祉協議会に委託をして、そして市町村の社会福祉協議会を窓口にしてますね。それと、もっと声を上げるべきじゃないかと。これ決算委員会で勤労者福利厚生資金のことも意見言いましたけどね。そういうことでみると、仏作って魂入れず、みたいなもんでしょうね。

そこで次に、これとの関係でいきますと、武雄市が独自に社会福祉協議会に委託している、福祉資金貸付制度、これどれだけ利用、申込みがあつてるのか、実績はどうなのかってことになるわけですけども。いわば3万円、緊急にお金が必要だっていう場合には3万円の用

立てをする福祉資金制度ありますね。これは、保証人がないと貸せない。中には生活保護の申請をして、決定するまでに2週間かかりますので、その間のつなぎ資金としてこれを利用するっていうことも過去あってますし、現在もあってるかもしれません。ここで言う、この制度が創設されたのは、昭和40年初期でしょ。その当時は初任給1万5,000円～1万9,000円ぐらいでしたので。初任給の倍くらいのお金ですよ、3万円っちゅうのは。現在に直しますと、30万ぐらいの金になるんでしょうか。そうなっていくと、それは保証人を求める、ということがあるかもしれません。これずっと四十数年、この制度変わっていないんですよ。今何が変わったかという、社会福祉協議会に委託した、というふうにそこが変わっただけです。これと同じようなやつが、臨時特例つなぎ資金貸付っちゅうのが、これも県の制度で基金を作って、県の社会福祉協議会が窓口で、市町村がさらに窓口と。これは公的な給付、貸し付けなどは申請から資金の交付まで、時間がかかるわけで、申請者がその間の生活に困窮することがないように、社会福祉協議会から当座の生活費の貸し付けを受けることができる、そういう制度です。貸付限度額10万円、連帯保証人は、いません、利子は無利息です。償還は申請中の公的給付貸付を受けられるように。これは、決定してから実施された時点で返還する、これは分割返納も可能と。この臨時特例つなぎ資金貸付と、先ほど、武雄市が独自にやっている、3万円の貸付事業。似たような制度ですけれども、一方は3万円、一方のつなぎ資金は10万円、一方は10万円のほうは連帯保証人は要らない。武雄市の場合は連帯保証人が必要だと、これは制度を一本化するなり、もっとこう緊急ですから、借りやすいような制度、これに改善する余地はありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

先ほど、答弁しました総合支援貸付金につきましては、貸し付けを受けることによってですね、いろんな日常生活に困難を抱える人を対象といたしまして自立してもらうということが前提になっているわけです。そこで、先ほど答弁しました貸付件数が非常に少ないという理由につきましては、ほかでの借金がある方の相談が非常に多いということで、貸し付けを新たにすることによって、借金を増やすという状況が生まれているというふうにお聞きをしているところでございます。

そういうことで、相談はありますけれども、申請は少ないということで、24年度に申請が1件あって、貸し付けが1件なされているということで。23年度および25年度は、申請そのものはあっていないというふうな状況で、貸し付けもあっていない状況をつけ加えさせていただきたいと思います。それと市の貸付金につきましてもですね、同じような状況で貸し付けをしているわけですけれども。25年度で、16件の実績がございまして。そういうことで制度の取扱、中身については現在のところ変更するつもりはございません。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

それはぜひ、今はつもりがないでしょうけども、この2つの制度、よく中身を検討してですね、一本化するといいますか、市の独自の制度と県の制度があるわけですからね。県の制度は10万円で連帯保証人は要らない、連帯保証人ができない場合には、年1.5%の金利をつけますよ、そういう規制があるわけですけども。武雄の場合は3万円で連帯保証人が必要だし、さらに民生委員さんの意見も必要だという内容ありますね。そこはぜひ、2つの制度を検討して、改善すべき点あれば、改善していただきたいということで、この程度にとどめておきたいと思います。

あと介護保険制度について、質問しておきたいと思います。これも来年4月1日から消費税は8%にする。3%値上げして、国民には8兆円の負担増と。これはいわば社会補償を充実させるためだというのが大義ですね。しかし実際にやってることは何なんだと、介護保険制度をそれぞれ見ていきますとね、改悪の内容のオンパレードですよ。

そこで、いくつか絞って聞いておきたいんですけども。市町村との関わりでいきますと、いわばこれから、要支援1、2。要介護1、2、3、4、5とありますね。要支援1、2の人は介護給付事業から外す。でこの、要支援1、2の人達は基本的にはその地方自治体の市町村が行う、地域支援事業に移す、こういうことが計画をされて、2年後から実施という法案が提出されている。武雄でいえば、24年度3月31日までで見ますと要支援1、2というのは武雄市に限って言えば730名。25年の3月31日時点で見ると、25年で見ると、まだ3月来てませんね——25年の3月31日で見ますと、746名。要支援者と認定された方が、おられるわけですね。ここでいう、地域支援事業とは一体何なのかと。この746名を、この事業に移すっちゃうわけですけども、実際に全国でやっている、そんなにたくさんやっているわけじゃありませんけども、2012年11月時点で、この実施自治体とか27にしか過ぎませんからね。ほとんどこれからやろうとするのか、それはおかしいよとなっていくのか。利用者が結果的にゼロになったっていうのが、8つの自治体にあるということも、指摘をされているわけですけども。

提供されるサービスっていうのは、この種類、内容、運営基準、単価、これは全国一律にはしないと。内容・料金設定は市町村の裁量。武雄でいえば、基礎介護保険事業所になるんでしょうか。担い手はボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人などを効率的に活用していく。民間活力の活用といえば言葉としては、よさそうに聞こえますけどね。2012年11月時点での実施自治体は、さっき言ったとおりですよ、わずか27自治体。

もう一つは、特別養護老人ホーム。これはまた老人ホームいろんな形で出てきてますけども、特別養護老人ホームとはその人の収入によって、料金設定が変わってきますので。この

特別養護老人ホームに入所したいという、施設からの申込者、あるいは在宅での申込者っていうのが調べてみますと、何人おられたのかな。おられますよね。そういう人たちに、どう答えていくのかと。一定以上の所得がある場合これまた別ですよ。地域支援事業に移す、要支援1、2の人、これも今度の改定の中身ですけども。さらに、介護保険を利用する人で、公平の名によるっちゅう、なかなか言葉としては、これで公平になるのかと思いますけども、一定以上の所得がある高齢者の利用者、これは1割の利用料を2割にする。どういう人かと言いますと、280万円。2割になる人は、年間収入280万円。年金も引き下げられて、向こう3年間に2.5%引き下げられるわけですからね。こういうことを考えてみますとね、保険料あって、介護なしということになるんじゃないかということが、心配されるわけがあります。このことも強く国に要請すべきじゃないかと。地域支援事業に要支援1、2を移す、そして、市町村の裁量に任せる。ということで地方自治体の責任に転化されるわけですね。ということですから、今回出されている介護保険のプログラム、介護保険の行使って言われるプログラムについては、市町村負担が大きくなるし、一方では利用者の利用負担増につながっていくということが考えられるわけがあります。

いよいよ時間が迫ってきましたので、通告しておりましたタブレットを使った反転授業っていうのは、補正予算の中でも1億2,000万予算を組んでありますからね、そっちのほうに質疑を移していきたいというふうに思います。

SG良品については、どういうことを聞いたかったのかと言いますと、決算委員会のときにSG良品の参加店舗。これに35店舗で、年間売上は600万円ですと。質問取り来られた人に聞いてみますと、24年の実績よりも、はるかに大きくなって1,000万近くになってきてる。ゆうことで商品が売れていくのは大いに結構なことですし、これが税収増につながってけばさらに結構なことですね。これは25年度はどうなってますかという点では、資料はいただけてませんので、時間があれば答弁してください。

以上のことで、さっきの介護保険の待機者の問題や、市町村について、時間の範囲内で、答弁いただきたいと思います。以上で私の質問は終わりますけども、答弁をお願いしたいと思います。（「答弁が済んだ時点で終わる」と呼ぶ者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

山田くらし部長

**○山田くらし部長〔登壇〕**

先ほどの、介護保険の改正内容でございますけれども。一部誤解があるようですので、その辺を修正というか、させていただきたいと思います。要支援1、2の方の事業がすべて地域支援事業になるわけではございません。要支援1、2の方が受けてらっしゃる訪問介護、および通所介護、この部分が、地域支援事業になるということでございますので、間違いのないようお願いしたいというふうに思います。

それから特別養護老人ホームにつきましても、基本的にはですね、要介護以上、3の方が、待機者も含めて多数いらっしゃるということで、そういうふうな方針が出されておりますけれども、要介護1、2でもですね、やむを得ない事情ということで、特老が——特養以外での生活が困難であるというふうな場合につきましては、特例的に、特養でも入所を認めるというふうなことになっておりますので、答弁させていただきたいというふうに思います。

[25番「以上で終わります」]

○議長（杉原豊喜君）

以上で、25番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニタ準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時31分
再	開	10時41分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、12番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから、自由民主党、政策研究クラブ吉川の一般質問をさせていただきます。今回は3項目について通告をさせていただいております。1点目が市道認定の見直し。2点目が水害地の排水対策。3点目が新武雄病院の評価。以上3項目について質問を展開をしていきます。

それでは早速でございますが、まず市道関連についてですね、質問させていただきます。これは、さきの6月議会で質問させていただきました、各地域の区長さんを通じての、生活インフラの要望ですね。これが平成24年度でみますと、362件要望があって、実際実施できているのが、133件というふうなことで、133件にとどまっているということで指摘をさせていただきました。何らかの予算措置を、ぜひお願いをしたいということで、お願いをしていたわけでございます。今年の当初予算をみますと、1億3,200万円が、こういった道路予算に組み込まれておりましたけれども、執行部のほう検討していただいきましてですね、9月の補正予算におきまして、1億500万ほどの予算を上積みをしていただいたわけでございます。非常にですね、最近、この予算を使つての事業を市内各所でですね、見受けることができるわけでありまして、このまず進捗状況をどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、9月補正の発注済み分は工事費ベースで83%進んでいます。年内には発注完了予定ということで、松尾技監を通じて、急ぐようにということを、私の方からお願い、指示をしているところであります。いずれにいたしましても、この生活インフラの整備というのは、やはり市民が快適で豊かな生活を送るためには、もっとも大切なものだと思います。ですので、きめ細かくできることは、早く迅速に対応するというのが私は樋渡市政の根幹だと思っておりますので、そういったきめ細かく、しかも早くということはそのまま堅持をしてみたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

今、83%の進捗ということでございますけれども、先ほどの要望箇所からすればですね、この1億積み上げをしていただきましたけれども、まだまだ積み残しといったものがございしますので、ぜひこれはまた新年度にかけてですね、この予算確保といったものに、財政当局努めていただきたいというふうに思うところであります。

この生活インフラの中でちょっと1点だけですね、お願いしたいことがございます。これは防災・減災というふうな観点からいったときの、交通安全の施設ですね。今各所で、この道路改良されていて、非常にきれいになっております。その一方でですね、やはり既存の道路を見てみますと、この白線ですね。中央線、それから外側線がございすけれども、中央線と外側線ございすけれども、そしてまた横断歩道もございす。こういったところのですね、白線が非常に見づらくなっているというふうなことで、これは昼間と夜間を比較したものでありますけれども、夜間車で通っているとですね、非常に交差点があるのかどうかの、視認性が非常に悪くなっている。そしてまた路肩のほうですけれども、外側線、これも消えているところが多いんですね。非常に通行しづらい。歩行者、あるいは自転車を発見しづらいという部分がありますので、こういった白線の消えかかったところについてもですね、重点的に予算配分をしていただいて、新年度、取り組んでいただくことをお願いをしたいと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これ、この何ちゅうんですかね、横断歩道とかっていうのは、これ市が責任を持ってやらなきゃいけないことなんです。これは、この何ちゅうんですかね、画像でも出てますけれども、交通安全施設として、市がやらなきゃいけない。ただしね、これは非常に厄介なところがありましてね、県の公安委員会に上申しないといけませんよ、これ、いちいち。だから、悪法も法です。だから、勝手に県の公安委員会の許可を待たずしてこれをやるっていうこと

は、脱法行為になっちゃんですよ。だからこれはちょっと見直しについては、ちょっとこれ求めたいと思います。何か事故があつてから、何か対応するっていうのだとね、取り返しのつかないことじゃないですか。だから、一定この部分っていうのは、地方分権、地方分権っていうのであれば、もう任せてほしいと。またこの公安委員会が遅いんですよ。ですのでそれは仕方ないです。さまざまな案件がこうやってきていると思うんですよ。ですので、数はわかりませんが、そういったことについてもね、ちょっと年明けに知事要望がありますので、その時にこれちょっと言おうと思っています。ですので、そういった中でこれは公安委員会のね、この部分について他もそうなんですけども、いくつも案件がありますので、公安委員会の許可がね、下り次第ね、やっていきたいと、このように思っております。予算の手当は十分にしていますので、今はそれを待っていると、それを待ちたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

公安委員会、それから、県もそうです。そして市ですね、この3者連携をとってですね、こういった部分の対策、防災・減災の対策をぜひ図っていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、市道認定の見直しについての質問でございます。これも半年ほど前にですね、お話をちょっとさせていただいたわけですが、県道武雄多久線。これは商業施設のトライアルさんの前のところの写真でございますけども、ここを起点としてですね、駐車場と店舗の間が、里道になってるんですね。途中、市道の閻魔王線を通りまして、最終的には石木線。これ中学校に行く道でございますけども、樋渡市長就任当初、広く拡幅をさせていただいたところがございます。ここまでの起点から、終点までのところがですね、やはりこういう商業施設がある。あるいは、住宅が両サイドに建ち並んでいるというふうなところがございますので、ぜひこういったところの市道認定をするべきだということで、お話をさせていただいたけれども、その後の協議の状況、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

一部、里道の部分と個人さんの敷地のところが、道路として使われているというふうなところもありまして、そこら辺の下地の分筆あたりが必要になってくるかと思っておりますけれども、そういったことで今協議をやっているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

○12 番（吉川里己君）〔登壇〕

協議の途中ということでもありますけども、ぜひこれもですね、早めに市道に格上げしていただきますようお願いをしたいというふうに思います。この要項はちょっといいですね。要項は理解できましたので。

このトライアルのところ以外でもですね、いろいろございます。これが国道 35 号線の上西山のですね、お弁当屋さんの一花さんの前のところでございますけれども、ここを起点としてですね、市道の西山線、これは 1 級市道になっておりますけれども、ここの終点のところまで。ここもですね、この一花さんの裏のところは、公民館、あるいは神社がありますし、住宅も今新しく建設中でございます。地元にとっても、非常にですね、生活道路として重要な道路に今なっております。この路線を見ますとですね、堂島のところと今水道課があるところ、そしてちょうど若葉台の入り口のところ、大体 3 本しかこうないんですね。ぜひこういったところもですね、市道へ認定をしていただいて、利用しやすくしていただきたいというふうに思っております。

それから、これはですね、橘の大日地区でありますけれども。手前がですね、納手大日線がございます。ここを起点として、終点側が片白花島線ということで、ここもですね、地元のみなさんにとっては、非常に生活する上でですね、重要な道路になっているということ。

そしてまた、こういった里道になりますと、どうしても、地元で管理をしていかなければならない、拡幅工事をするにしてもですね、路盤を補修するにしても、地元が費用負担をしなければならないというのが、一番のネックでありますので、ぜひ、そういう地元には、そういう財源ございませんので、こういう利用頻度の高いところはやはり、市道に認定をするという考え方に立つべきだというふうに思います。

それと、これは橘中央線ですね。こちらが橘中央線で、手前が釈迦寺大日線でございます。ちょうど、この右手のほうに信号機、大きな信号機があるところでございますけれども。その先のほうがですね、納手沖永線が走っております。この納手沖永線と橘中央線の間、ここだけが里道としてまだ残されているんですね。どうしてもここに、信号機がある部分もあると思いますけども、車の交通量、非常にここ多いんですね。こういったところもやはり、里道から市道へ変更をぜひ、かけていただきたいというふうに思います。

これは、山林の中でもありますけども、こういった人がなかなか通らないようなところも、これは昭和の合併当時からの話だというふうに思いますけども、市道に認定をされている。これもそうですね。これも市道です。林道かなというふうに思うようなところも、市道に認定をされております。これはこれで、市道としてですね、管理をしていただいて、結構かと思っておりますけども。

今回お願いをしたいのは、やはり大日だとか、上西山のようにですね、生活に密着したと

ころについては、里道をぜひ市道に認定し直すべきだというふうに思いますけども、この点については、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

集落と集落を結ぶ、基幹的な市道、あるいは農道。それから里道であっても、地域住民の利用頻度が高い道路。まあ、市道であっても、先ほど言われましたように、利用頻度が限られている。そういった、道路等に区分してですね、地元の理解を得ながら、市道の見直しを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひ、お願いをしたいと思います。やはり、各区ではですね、財源的な問題が一番ネックにありますので、その辺を考慮していただいて、やっていただきたいと思いますし、今回は、大日地区と、それから上西山地区をちょっと例に挙げましたけどね、市内全域をやはり、こう見渡していただいてですね、市道に格上げするところ、しないところ、そのやはり線引きをですね、ぜひかけていっていただきたいというふうに思っております。

次にですね、水害地の排水対策について質問をさせていただきます。

これはですね、六角川の堤外地と堤内地側の断面図をちょっと表したものでありますけども。6月、7月の雨季になりますとですね、こういうふうに越水をして、そして内水がつかってしまうというふうなことが起こっております。特に大きかったのが、この平成2年の7月、六角川の観測史上最大の洪水だというふうに言われたわけであります。これを契機にですね、先人の皆さん、行政関係者の皆さん、地元の皆さん、協議をいただいてですね、この築堤のところをハイウォーターレベルまで、かさ上げをするということで、河川計画を立てていただきまして、それに合わせて、排水機場も整備をしていただいたんですね。このことによって、本当にこの内水の被害といったものは、大きく軽減をすることができるようになってきたわけであります。

そこで、お尋ねでございますけども、これは高橋の排水機場でございますけども、こういった排水機場が六角川水系の中でですね、武雄管内で結構ですけども、どれぐらいあるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

国の管理の排水機場が6カ所、県の管理の排水機場が2カ所、市の管理の排水機場が2カ

所。排水能力におきましては、全体で 124.6 トンの 1 秒あたり排水能力があるというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番吉川議員

○12 番（吉川里己君）〔登壇〕

全部で 10 カ所ですかね。国管理が 6 カ所、そして県が 2 カ所、市が 2 カ所ということで、10 カ所ほどあるということですね。

考え方としてですね、このポンプによる排水といったもの、非常に大きな役割があるというふうに思います。全体として、これは私の私見でありますけども、7 割ぐらいはやはり、このポンプに頼っていくことが非常に重要だというふうに思っておりますし、もう一つは、やはりその上流部でのカットをいかに抑えることができるか、これが 3 割ぐらいだというふうに、こう見ておりますけれども。

この、まずポンプという考え方と、上流カットという考え方、この 2 点からですね、質問させていただきますけれども、これは、北方の大崎地区、志久地区の図面でありますけれども、ここはですね、大崎地区は川添川という川がここに大きく流れております。ここに、平成 2 年の大水害を受けて、川添川の排水機場をですね、地元の関係者の皆さんの御努力で、できたわけでありますけれども、それから、下流の方向に行きますと、ずっとこういったですね、樋門が設置をされております。ここの浸水状況を見ますとですね、今現在、一番問題になっているのは、この小学校を中心とするこの志久の地域。この一帯がですね、毎年水害に遭っているような状況であります。30 ミリ、40 ミリの雨が数時間続けばですね、ここが浸水をするといったことが実態であります。もう少し詳しくこう見てみますとですね、この一帯には北方小学校がございます。北方小学校の通学路ということで、こういった、これが中央線ですね、北方の中央線でありますけども、こういった道路が、通学路にこうなっているんですね。こういったところの危険性があるというふうなことで、学校を早く帰るとか、あるいは休校にするとかですね、そういった事態に陥ってます。

そしてまた、もう一つ、この樋門のところ、広田川という川が通っておりますけれども、広田川のすぐ横に、この J R の踏切があるんですけども、ここも浸水被害に遭うというふうなことで、J R がいつも不通になるところであります。ここの踏切が、浸水で不通になるということは、橋下地区からですね、来られるお子さんの通学ができない、学校に行けないというふうな状況もあります。そしてまた、大豆等ですね、この時期こうまくわけでありまして、浸水被害によって、やはり農家さんの不満も出てきていると。

もう一つ全体的なことを申しますと、やはり北方町の一番中心となる部分でありますけども、ここのまちづくりがやはり遅れてしまうといったことが、一番大きなネックになってくるというふうに思っております。

そういうことですね、今現在のここの内水排除をどのようにされているかと言いますと、この川添排水機場がここにございますが、上流方向へ約 600 メートルさかのぼって、ここから排水をされてるんですね。しかし、この川添川の排水機場も完全な能力がございませんので、なかなかこの水も排出することができないと。この排水路もですね、非常に小さいんですね。こういう状況の中で、毎年毎年ここがつかっている状況にあるわけでありまして。そこで、こういった樋門が 4カ所ほど、このエリアにありますけれども、これは広田川の樋門であります。ここをやはり、こううまく使ってですね、排水——内水排除をするべきだというふうに思っております。これは堤外地側から見たものでありますけれども、この堤内地の水かさが増えてきますと、この樋門、もう閉めてしまいます。閉めてしまうとですね、もうここから排出することは不可能でありますので、内水のほうに水がどんどんたまっていくという形になっているんですね。これが、浸水している状況です。もう道路がこう、これ北方の中央線でありますけれども、道路までつかってしまっているような状況です。

ここで提案させていただきたいのは、この樋門をですね、うまく利用して、内水排除をできないかということで、今はですね、この樋門、ゲートに直接取りつける水中ポンプの排水機がございます。これが大体 0.5 トンから、1 トンとか 2 トンとか 3 トンとか小型のレベルのものでありますけれども、大体 1 トンくらいのやつで、ポンプの費用が約 6,000 万ぐらいというふうに言われておりますし、土工も含めるとですね、1 億ぐらいの事業費でできるということでありまして。この内水をですね、このポンプで六角川の本線に出していくということでありまして。

合併して 8 年になりますけれども、この合併特例債が 5 年間延長になったということで、86 億円ほど増になっております。ぜひ、この合併特例債をうまく活用してですね、この有利な財源を使って武雄市の単費でも結構だというふうに思います。ぜひ、このポンプの設置をお願いをしたいというふうに思っておりますけれども、この点について、当局どのように考えられるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現状の六角川の可動の状況ではですね、水位がもう計画洪水位まで上昇してですね、堤防の決壊の危険性が高まるということで、これ以上のポンプの設置は、河川管理事務所のほうからできないというふうな回答をいただいております。これ以上ポンプの強制排水は許可できないということになっております。今現在、国より、国のほうでですね、六角川の樹木や、あるいは掘削に取り組みまして、六角川の水位を少しでも下げるというふうなことで事業がなされているというふうな状態であります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、実態を少し申し上げますとね、ちょうど4年ぐらい前でしょうか、大水害がありましたよね。水害があったときに、先ほどの写真もそのときの写真だと思いますけれども、そのときに、誰とは言いませんけれども、下流域の首長さんがポンプをあけるのだけはやめてくれっていうことが再三再四私のところに直接あるんですね。それはそうなんですよ、うちはポンプを入れて、水をこう中に入れるっていうことだとそれはそれで、うちはいいんですけども。その分っていうのが全然減じもせず、下流域のほうに、こう爆流するわけですよ。そうすると、その関係もあるので、多分、国交省の河川事務所も、そこそこ考慮していると思うんですね。ですので、これは武雄市だけの問題じゃない。しかしながら、御指摘は、もうそのとおりですので、我々とすれば先般もう4年くらい前になりますけれども、山崎鉄好副議長を中心としてね、六角川の調整池の350万トンの、今整備を国にも働きかけていますし、国にも一定の——民主党のよかったのは、ここだけです。民主党、こいはいいですねって、言いましたもんね、もうそれだけでした。ですので、自民党さんもね、まあ公民党さんもそうですけれど、ぜひねこれは、民主党がいいって言ったから反対するんじゃない、やっぱりですねこれは、いいことはいいというふうに引き継いで、やっぱり自公の政権にこう、ぜひね、この六角川上流部の調整池の件はお願いしたいと思います。

理論的にいって、この350万トンの調整池ができた場合に、水位が70センチ下がりますよ。70センチ下がりますので、これはね、絶対にやっていきたい。新たにダムをつくると、環境に負荷がかかります、お金も相当かかります。しかし、いま六角川のあれですよ、採石場。採石場の部分をやれば、その価格というのも3分の1から4分の1で済むというふうに聞いてますので、ぜひその働きかけもしてまいりたいと思っています。

ただし議員のね、その問題認識については、もうそのとおりだと思っていますので。よりポンプのね、性能が上がるようにね、上がるようにするっていう事は、ここは大事だと思っていますので、これをもって答弁にしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

今調整——えっと採石場の350万トンですね、調整池の話ありましたけども。これもやはり、これはもう最終の姿、恒久対策だというふうに思いますけれども、これが実現できるまでに恐らく、15年、20年の歳月がまだかかるんですね。その間、やはりこういった志久地区、あるいは橘の片白地区、こういったところの東側水域もですね、やはり、浸水に見舞われるというふうなことになるわけでありまして。

今、この川添川の排水機場、23トン毎秒ですね、のものが、設置をされとりますけども、

この六角川のですね、今度は右岸側をこう見てみますとですね、ここ医王寺地区があるわけでありまして。医王寺の川のところにも排水ポンプ、つけていただいております。この医王寺の排水機場のポンプが、大体——よかですか？

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○12番（吉川里己君）〔続〕

医王寺の排水機場のポンプ、これ2トンのやつがついとるんですね。この2トンがついていて、この医王寺地区の内水対策が、図れているんですよ。このポンプがなければ、医王寺地区もですね、つかるんですね。そういう考え方からすれば、一番北方の中心部であるこの地域が、いま浸水被害にあっているということであればですね、やはりこの樋門を利用して、この樋門ですね。この中の広田川でも結構です。ここにですね、先ほど言った2トンクラスのポンプをつけることによって、ここが排出できるというふうに思うんですね。

ポンプをつけるから、むやみやたらにね、ポンプを回すという考え方じゃないんです。こう全体を見回して一番今ネックになっているところは、ここなんですね。この水をやはりいかに排出をしてやるかっていったことは、非常に重要なことだというふうに思いますので、国交省がね、ポンプはもうつけませんという考え方じゃなくて、ポンプをフルに回すっていう考え方じゃないです。つけといて、ここが浸水しそうになったときだけ、どっと流してやると。これはもう医王寺川と一緒にですね、同じ考え方でやはりやっていると、15年も20年もこの状態では、やはりまちづくりはできないでしょうということを、言っておるわけがあります。そのためにはやはり、国交省との交渉も必要でありますけれども、これは市長がやはり政治的な判断でですね、解決をやはり図っていくところにもう来ているのではないかと、いうふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現実問題ね、これポンプをつけたら、もう周辺住民の人たちは、もう絶対フルにしてくれと絶対言うんですよ。これはね、いやそれを僕は否定しているわけじゃないんです。これは僕は現場を預かって、ものすごい矢のように、もう反対賛成、山のように来るので、いざ事が起きたときに、いやこれ60%にしますなんて、それは無理な話です。

で、私が議員の話を聞きながら納得したのは、ここのポイントの部分は、ちょっと出してもらっていいですか、ちょっとさっきの。これ確かにね、地元の皆さんから、僕聞いてるんですよ。ここ、もう1個前の。作り込んでますね。(笑い声) ここでいうと、ケーブルワンさん御覧になられている議員さんからすると、一番右手のところになんていうのは、そこは私も聞いてます、議員とともに聞いているんですけども、そうなったときにね、いずれ

にしても、私の、これは独断では、これつけられないんですよ。六角川っていうのは、河川管理者は国土交通省、一級河川でありますので、できないっていうこと。ただし今思ったのは、一体ここを、本当にこのままでいいのか。河川の形状ってやっぱり変わっているんですよ、平成2年の時から、今とじゃ相当変わっている部分もありますので、一旦、ちょっと点検します。国交省と私どもで。点検をして、老朽化の問題とか、いろいろあるんで、恐らくこれは、例えばここの部分の能力を減らして、A地点の能力を減らして、ここをつけるっていうことになると、これはいわゆる、スクラップアンドビルドになりますので、この議論はできるかもしれない。しかし実際、でもね、一旦つけてある所をね、なくすってのは、これはなかなかやっぱしんどいですね。ですので、一旦ちょっとね、科学的にどれぐらいの効果があって、っていうのは、先ほど申したとおり、平成2年と、4年前とじゃ河川の形状等が変わっているということもありますので、一旦ちょっと技監に（笑い声）その総ざらいをちょっとお願いしたいと思います。国交省として。そこで合理的にね、一旦、国交省と協議をして、この必要があるっていうことであればね、それは私の方から申し上げたいと思っておりますので、一旦ちょっとこっちのほうに、私どものほうに、この議論というのは、預からさせてほしいとこのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっと、先送りします。これはですね、排水ポンプの能力を――10カ所ございます。それをですね、能力別にこう出したものでありますけども、高橋が50トン、川添が23トン、板橋14、焼米13というふうな形でこうなっているんですね。その中で、先ほどおっしゃられた、124トンですか、総トン数は124トン、武雄市管内あるというふうなことでありますけども、そこの一部をですね、先ほどの広田川のところの樋門のところ、ポンプを据えるということ、ぜひお願いをしたいというふうに思うんです。やはりですね、この高橋第一とか、医王寺だとか、鳴瀬だとか、こういう小型ポンプがですね、物すごく、その地域にとってですね、効力を発揮しているんですね。ですから、もう慢性的に、毎年毎年、浸かるその志久地区だとか、あるいはこっちの東川でもそうです。これは5トンから8トンまで、3トン増やしていただきました。これでもですね、ここの能力自体足りないんですよ。ですから、こういった、小さい対応策といったものを積み上げていってですね、本当にお困りのところを解決してあげる。これがやはり行政だというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私たちがほしかったのはこの議論なんですよね。でやっぱりこう数字でこう出していただくっていうのが、一番我々としても、説明のしがいがあるんで。ただこれね、例えばここは東川地区出てますけど、これをまた言うのは(笑い声)、ちょっと大変なんですよ。ですので、それはね、ぜひね、地元の議員さんもそうだし、言い出しっぺの、吉川議員さんもここはちょっと頑張ってもらいたいっていうふうに思っています。

この議論があると、どっかの地区を、2削ってね、広田地区に、例えば1.8とか2入れるっていうのは、これは、僕は可能だと思いますので、そうするとほら、下流域の首長さんたちにも説明しやすいじゃないですか。全体の総トン数は二百四十何トンで、それは全然増えても減ってもいませんっていうのはできますので、その議論はできます。でもなかなかね、難しいってのは、この7年半でよくわかりましたので、それは国交省と、先ほど言いましたように、松尾技監が、今、水害地の排水対策の対応室長に、今、任命しましたので、国交省と早速協議の上、もう1回これはきちんと報告をさせていただきたいと、このように思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

#### ○12番（吉川里己君）〔登壇〕

市長が言われたようにですね、フルで50トンありますけども、23トンとかありますけども、これをいっぱいいっぱい使えということではなくてですね、これをうまく調整しながら、うまく管理しながら、こういったところも動かして行って、全体的にですね、つからないようにしていただきたいというふうに思います。

それとですね、これは排水対策の2点目でありますけども、これは川添川の上流部ですね。非常に引き堤をしていただきましてですね、広い立派な河川をつくっていただいておりますけれども、この河口部分を見ますとですね、JR橋が、ここございます。ここですね、JRの橋の下を見ますと、橋脚が3台立っておりまして、橋台のほうですね、この両側。両側の橋台のほうもですね、コンクリート、そしてまた矢板でですね、水制をされてる状況にあります。これ断面積からいってもですね、25%くらいの流量が、ここの橋脚のところですね、ロスを発生しているということで、流しきれない部分もございますので、ぜひここはですね、やはり改良をかけていく必要があると思うんです。

これはですね、高橋の川のところの、JRの高架橋でありますけども、ここの橋脚は、これだけ広いスパンで、1つしかないんですね。非常に水の抵抗を受けにくい。橋台のほう見てもですね、これフラットになってますので、まず抵抗全然ないですね。問題はここの水生植物が生い茂っている、土砂が堆積しているのは問題でありますけれども、それはちょっと度外視してですね、やはりこの高橋のような、橋脚、橋台にですね、この川添川も改良することによってですね、その浸水被害も大分小さくなるというふうに思いますので、ここもぜひ、改良をするべきだというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

川添川の下流部、J R下の鉄橋のところなんですけれども、これは県の管理区間でありまして、この分につきましては、議員の御指摘どおり、早急に解決できるように、県のほうと協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。それとですね、先ほど言いました、この水生植物のところですね、土砂が堆積しているところ。これは2年前に樋渡市長と地元の皆さんとお話しをしているときに、このJ Rからさきの、河口口のところについてはですね、浚渫の要望がございましたので、早急に対応をしていただきました。しかし、2年経過してもその上流部のほうはですね、今対応できてない状況にあるんですね。これもやはり、水害といったものから守るためには、ここの浚渫工事を、ぜひ進めていく必要があるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの、川添川の改修と合わせてですね、一緒に県のほうに要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

それと、3点目になりますけれども、この北方の志久の上流部を見ますとですね、浦田ため池、あるいは西堤のため池がございますけれども、この上流に、こう大きなため池がございます。ここでのやはり調整機能といったものを働かせていく必要も、1つはあるのではないかなというふうに思います。これは水利権の問題、利水されてる皆さんがおられますので、そこの調整、協議が必要というふうに思いますけれども、やはりこういったスポットがございますので、ぜひそこを上手く利用できるようにですね、市当局が中心となってその辺の協議をやはり急いでいくべきではないかな、というふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

洪水時に、今上流部のため池を利用して、それを調整池として利用する。これは洪水機能、一つのため池に洪水機能を持たせるといふようなことは、有効な方策と思っております。そのためには、地域の協力も必要だと思いますけれども、農業用のため池といふようなことで、地域との調整、あるいは、ハード的な整備もいくらか必要になるかと思っておりますけれども、そういったことを含めまして、今後、事業化をできればやっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

先ほどから申しますようにですね、4年前の水害みたいに大きいものが来たときにはね、これはどうしようもないんですよ。ただ、その慢性的に、毎年毎年こう、つかっている地域、ここはね、やっぱりその採石場の調整池ができるからっていふような考え方ではなくて、そこはそこですね、やはり細かい対処をやはり市当局として、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょう、吉川議員の質問で考え方が変わりました。それはどういうことかって言うと、ポンプをここだけつけるっていうことになるよね、それはさすがに、下流域の問題であったりとか、全然それは解決に、実はならないんですよ、佐賀県の全体から見たときに。ただし、一定ほかのところの、恐らく、不要不急の部分っていうのは見たらあると思うんです。それを例えば、東川だけこうね、山崎鉄好議員さんの地元の東川のあれが出てきましたけど、多分そうじゃなくて、全体として少しずつ削っていくと。それを今度のね、新たにいつもつかっているところに充てるっていうのは、これこそが僕は市民の福祉の維持向上につながると思います。

ただし、先ほど申し上げてたとおり、これ私だけで決められるんだったらね、議会と。いいんですけど、これ国交省がさらに河川行政の立場として判断する話がありますので、ここはしっかり協議をしていきたいなというふうに思ってます。これは、黒岩幸生議員さんとか、小池一哉議員さんからも指摘がありますように、今つかっているところの中央線のところが、今度住宅地だとか、いろんなどころの張り付けになる可能性がありますので、さらにこの対応っていうのは一歩先んじてする必要があるだろうということもあわせて認識をしたところでもありますので、こういうことで、私もちょっともう変わりましたので、それで国交省とよく話をしていきたいし、地元の皆さんともよく話をしていきたいと、このように考えており

ます。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくお願いたします。

それでは、3点目の質問ですね、新武雄病院の評価について質問させていただきます。この新武雄病院におきましては、開院して今4年。そして新しく新築移転をして2年半が経過をしようとしております。この4年間の中でですね、さまざまな——この4年間の中でさまざまなですね、動きがありました。民間移譲への反対する方々ですね、市長リコール運動。そしてまた、住民訴訟ですね。この住民訴訟も21億円、原告団出していたものを9億円に取り下げるとかですね。そしてまた最終的には、市の血税がこの住民訴訟によって、2,300万円失われるという結果になってしまったんですね。こういったこともあったわけでありまして。しかし、この民間移譲がスタートしたときから、この病院については24時間365日の救急医療。そしてまた、人間ドックとかですね、こういったものの予防医療といったものにも非常にこう努められております。そういうことで、武雄市のこの基幹病院としてですね、非常に高い評価を私もしておりますし、信頼もしているところであります。当初、この民間移譲するときには、選考委員会がありまして、それを評価する委員会が立ち上げられたんですね。その評価委員会のこの動きっていったものも、非常に注目をしておるわけでありまして、評価委員会の評価の状況について、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）評価委員会については、ちょっとこれ、数字を出していきたいと思うんです。ちょっと切りかえてもらってもいいですかね。

この緑の線が、平成22年の事業評価であります。それと青の時点が、平成23年度の事業評価。それで赤が、直近の平成24年の事業評価というふうになっています。これを御覧になられてわかるように、この武雄市立武雄市民病院移譲先病院評価委員会による評価については、これ5名の民間委員によって構成されてるんですね。信友浩一先生でありますとか、貝原良太先生であるとか、あと、お三方がこう入られて、民間の視点で経営者の視点で、あるいは医療的な観点からこう判断をされています。特にね、平成24年度は、救急医療の確保や地域医療機関との連携など8項目ある、市民病院の事業譲渡契約に関する事項についてはおおむね計画どおり。高度医療の充実や質の高い医療の提供など、14項目の医療サービスの質については計画どおり。経営の効率化や地域貢献など、6項目についても計画どおり、との評価であります。

それとさらに数字を申し上げますと——次これクリックで、ちょっと待ってくださいね、あ、そうそう。具体的に言います、雇用の創出がどうなったのかと。平成18年度の市民病院のときは、職員数が103人だったのが、これが平成23年度、またちょっと24年度はふえておりますけれども、新武雄病院関連で職員数が497人と、4.8倍になっているということであります。しかも、この旧市民病院の場合は職員数っていうのは、これは公務員でありましたので、これはある意味、私どものその税金なり、いろんなことがこうなってるけれども、今度は民間人でありますので、こういう雇用があつて、かつ、この雇用だけじゃなくて、この方々が、救命救急医療を中心としますので、近くにお住まいになってるんですね。武雄市ならびに武雄市の周辺に。その方々が、また新たな生活を送って、新たな市民になってくださっているということで、またいい効果が出ております。

それと税金なんですけれども、市民病院のときは赤字が最終的には15億円、膨らみました。しかし、さきの吉川議員、牟田議員にもお答えしてありますけれども、新武雄病院関連で、平成23年度で税金が8,500万円、これ税金増になっています、8,500万円です。これについては、固定資産税であるとか、いろんな、あとはそうですね、法人市民税とかその税金が8,500万円、丸々税金増になっていると。これが毎年毎年で10年間になると、8億5,000万になっていくということになります。

それと、救急医療の充実、ここは多分、一番充実、大事だと思うんですけども、18年度、たらい回しのメッカであった市民病院、救急車の受け入れが、たった727人なんです。それで、これが私は、問題点、一番問題点だと思って、黒岩幸生、当時の市民病院の特別委員長にお願いをして、これは何とかしなきゃいけないっていうのを、特別委員長から、再三、御指摘がありましたので、今どうなっているかっていうと、2.4倍、救急車の受け入れが1,773人になっているんですね。これは、僕びっくりしました。僕、ランニングしてるとですね、救急車っていうのは、あそこに、こうクレジットが書いてあるんですよ。驚くことに、多久であつたり、伊万里であつたり、そういった方々も救急車で来られてるんですね。非常に、僕は救急救命士と話をしました、同乗されている。本当に助かってるっていうことを、おっしゃってくれてますので、これは武雄市だけじゃなくて、武雄市民以外のね、福祉の維持向上に。これは、谷口攝久議員は以前の議員で、これを否定されてるんですね、これ。もう一回確認してもらっても、いいんですけども。それでも、こうやって喜んで、これで武雄市民の福祉の維持向上が減じてるかっていうと、そんなことは全くありません。それで、これも危惧されました、地域医療との連携どうなんだと。市民病院の場合は、紹介率は34.5%でした。これ、もともとそんなに高くないんですよ、34.5%っていうのは。だけど、あの当時、リコールを主導された方々が、医療連携、壊れるとか言ったじゃないですか、でも今見ると、1.3倍ですよ。だから紹介率34.5%が、紹介率44.7%になってるんですね。これを整理すると、こういう状況に民営化の効果については、このような状況になっているんです。

これを考えた場合に、これは初めて言う話ですけれども、私はもしこれが、うまくいかなかった場合は、市長をやめようと思ってました。これはそれで済むって問題ではないと思いますけれども、少なくとも、私が政治的生命をかけて、これをやるというふうに断行したものであり、これを議会の多くの議員の皆さんたちに、理解を求めるために、その当時の、黒岩幸生特別委員長、牟田議長、そして今の議長さん、そして、山口昌宏団長さんを含めて、断腸の思いで言ってるんです。ですので、この人たちは、少なくとも集団でやめようというので、引き連れてやめようと思ってました。

じゃあ聞きます。その覚悟が、当時、ちょうど5年前の今ごろ、リコールを伴う、リコール騒動を伴う選挙の真っ最中でありました。谷口攝久議員、平野——下の名前わかりません、平野議員さん、江原議員さん、小柳議員さん、吉原武藤さん、宮本栄八さんに聞いても、たぶんわからないと思います。石丸定議員さん、石橋議員さん、真っ向から反対をされました。しかも、さっき言われたような地域医療の連携が壊れる。あるいは、これで、武雄市の医療はがたがたになるということ、再三再四おっしゃって、あろう事か、リコール、自民党と共産党が組んでね、リコールということまで起こされました。住民訴訟も起こされました。しかし、この人たちは、何らこの評価に対して、言明はしてません。ただし、いろんな問題課題はあります。ありますが、少なくとも当時、あなたがたがおっしゃっていたものに対して、一切合切、何も言明がないんですね。これは、僕は、政治家としては、それは僕はだめだと思います。私はもしね、先ほど言いました、その効果が上がってなかったら、まあ辞めます。うん、それは、だって市長としては不適合ですから。ですが、これは100%いいとは思ってません。100%いいとは思ってないですけれども、いろんな患者さんとか、いろんな人たちの意見を聞きながらね、やっついこうというのに、その反対側の人、もうナシのつぶで、何もおっしゃりません。ですので、それはいかなものかなというふうに思ってますので、ぜひ一般質問の際にもね、その当時、僕は責めているわけではないんですよ。ただし政治家は発言が全てであります、発言が全て。ですので、それはねぜひね、私も虚心坦懐に、特に、谷口議員さんにはお伺いしたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、民営化の効果については、100%じゃないにしても、この民間のね、評価委員会の皆さんたちが認めてくださるとおり、着実に成果が上がっているということについては、市民の皆さんたちに、きちんと、やっぱりここは報告をしていきたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

はい、先ほどもですね、雇用の増については、4.5倍増えているということで、500人規模のですね、雇用増になっているということ。それともう1つ、先ほどお話はありませんで

したけども、看護リハビリテーション学校。この誘致も大きいですよ。企業誘致に匹敵するようなことだったというふうに思います。県内外から多くの皆さんが武雄に移住され、そしてまた、通学をされてですね、非常にこの武雄の町がこの病院によってやはり活気づいているというふうに思っております。

そしてまた、さっきの市長リコール、あるいは住民訴訟についても触れられましたけれども、やはり本当にですねこの4年間経って評価をする上ではですね、本当に当時の市長の判断、そしてまた与党議員の判断が正しかったということの証明だというふうに思っております。先ほどの、評価委員の皆さんの評価を見ても、すべて4以上にあったのではないかなというふうに思いますけども、4以上計画通りに進められているという評価をいただいている。それは私が高い評価をするのと同じだというふうに思いますし、また市民の皆さんもそのように感じられている方が非常に多いのではないかなというふうに思っております。

それでもう1点ですね、この評価委員会の協議の中で、一般社団法人の巨樹の会が、この新武雄病院、運営をしておりますけれども、この巨樹の会の本拠地、所在地が下関に置いてあるというふうなことで、税務申告も含めてですね、武雄市へ持っていくべきではないかという評価委員さんたちの意見、御指摘等もあったかというふうに聞いておりますけども、その後、この巨樹の会、新武雄病院の所在地、どのようになっているのか、お伺いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これ、やっぱりあれですね、もう今だなと思ったのは、私の発言でメールが飛び込んできました。これ市民の皆さんなんですけれども、救急車だけでなく、自分の車でも救急医療ができて、本当に嬉しいですよ。で、年中無休っていうのは、こんなに嬉しいことはありませんっていう、ここにメッセージが来てるんですね。ですので、やっぱり市民の皆さんたちも、やっぱりもうおわかりだと思うんですね。自分がやっぱり使ってみて、使ってみてといったら失礼な言い方になるかもしれませんが、病院に行ってみて、やっぱり命の大切さであるとかを、再認識していただいたと思いますので。ちょっと私、言い過ぎました、さっきは。もう恐らく、反対された議員さんも「ああ、これはしまった」っってもう思っていると思われるので、ちょっとそこを、もうこれからね、ネルソン・マンデラのように、やっぱりもう、責めないで、やっぱりこう寛容の精神でやっていきたいと思っております。

その中で、巨樹の会の所在地の、武雄市の何ちゅうんですかね、本店の所在地の件については、これは選考委員会の中でも、委員の皆さま方から、数度に渡って、実は御指摘があったところでもあります。で、この御指摘を踏まえて、本年7月1日に、巨樹の会の所在地が、下関市から武雄市に移転したという報告が、7月1日にですね、本年10月の直近の評価委員会の際に、病院側から報告がありました。で、その委員会から私も報告を受けましたので、

これは非常に嬉しく思っています。法人の所在地がね、あ、さっき本店と申し上げましたが、間違えました。法人の所在地が、武雄市にあるということで、これは本当に市民の皆さんたちも、やはり自分たちの病院だということを深く認識してくださると思いますので、この武雄市の下関市から、法人の所在地が、下関市から武雄市に移転したことについては、心より歓迎をしたいとこのように思っております。この喜びを市民の皆さんとも共有したいし、反対された皆さんたちとも、これはぜひ共有をしていきたいとこのように思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番吉川議員

**○12番（吉川里己君）〔登壇〕**

以上3点質問させていただきましたけども、この1年間振り返りますとですね、この病院問題、それから図書館改革、さまざまな形ですね、樋渡市政、行財政改革を断行していただいたというふうに思っております。

この1項目めの市道認定、あるいは、水害地の排水対策についてもですね、ぜひ今後、力を入れていただきたいと思っておりますし、引き続き、この行財政改革のスピードを緩めることなくですね、突き進んでほしいと思っております。これで一般質問を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で、12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	11時38分
再	開	11時45分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口等議員

**○2番（山口 等君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さん、こんにちは。議長より、登壇の許可をいただきましたので、ただいまから2番 山口等の一般質問をさせていただきます。今回は3項目の質問を予定しております。まず始めに、「道路行政」について。2つめに、「教育」について。最後の3項目に、「まちづくり」についてでございます。きょう2日目でありますので、同僚議員とですね、重複するところもあるかもわかりませんが、私なりに質問をさせていただきます。では早速ですが、質問に入らせていただきます。

まず始めに、「道路行政」についてであります。JRの武雄高架が開通して、平成21年12月に開通いたしました。それから、もう4年が経ちますけども、それ以来、武雄北部都市区画整備事業がですね、武雄駅周辺で本格的に進められております。駅北口もですね、随分様変わりしてまいりました。まだ途中段階だとは思いますが、駅北側の市道西浦永松線

が現在、クランク状態です、非常にこう狭くて走りづらいような状態になっておりますけれども、このクランク状態が、いつごろまで、こういう状態が続くのかですね、まず御質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）議員、御指摘の区画整理事業が、今やっているところがございますけれども、まあ大変迷惑かけているかと思っております。議員指摘の道路につきましてはですね、土地区画整理事業内の生活道路として整備しております、このモニターのほうにありますけど、この丸の部分が特に交通に支障を来しているんじゃないかというふうに思っておりますけれども、今施工中の区画整理事業と、街路事業、永松川良線ですけれども、この分の工事が完了するまでは、今の区画整理の事業、区画整理の道路を利用していただくことになるかと思っております。区画整理事業の北のほうの、永松川良線の工区の工事につきましては、平成27年の着工を目標に、今計画をしております、いずれにしても、交通安全対策には、十分配慮をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

まず現状をですね、写真をちょっと見てください。これがですね、最近開通した市道西浦永松線です。これは八並の方からですね見たところなんですけれども、この道路がですね、このように今、走ってですね、駅の北口に通るというふうな状況になっております。この状態が、しばらく続くということなんですけれども、市道永松川良線が今整備中でございます。この現道、永松川良線にですねタッチするのは、大体いつごろになるのか、そのあたりのところをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

永松川良線につきましては、先ほど申しましたように、27年度に着工をしたいというふうに考えておりました、それから、何年ということは、ちょっと今はっきりは申しにくいんですけども、5年ぐらいはかかるんでないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

はい、27年度から着工して5、6年かかるということですね。これ夜間の先ほどのとこ

ろですね、これは夜間の状態です。これが、反対から見たとこなんですけど、こういう状態が当分続くということが予想されますので、そうした場合、ここどうしてもその走りづらいということで、八並方面の方、またはその武内川良の方面の方が、小楠の交差点を利用されることが非常に多くなると思います。そういったとき特に、朝夕のラッシュなんですけど、右折、駅方面のですね、武雄温泉駅方面に右折するのが、非常にしにくいということがあるかと思うんですよね。私も何回か通りますけど、非常に右折が、もう1台か2台ぐらいしか通れないというようなことがあります。それで時差式の信号機等にできないかどうか、また朝の出勤時だけでもですね、信号機の調整等をしていただいで、そういったことで、少しでも通りやすいような状況にできないのか、そのあたり、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

交差点の改良を早急にするのが、一番いいわけですけども、現時点での、小楠の交差点の改良は変則的になってですね、部分的に危険が増すというふうなことで、交差点の渋滞が緩和できるようにですね、先ほど議員おっしゃられましたように、信号機等の処理ができないか、公安委員会と協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

公安委員会と協議ということですけど、区画整理事業を進めていくためにはですね、いろんな問題があるかと思えます。いろんな問題が生じて来ると思いますが、いろんな関係機関と十分協議されてですね、住民の皆さんが、安心して生活できるように事業を進めていってほしいと思えます。当面はこの状態が続くという考えでよろしいわけですね。

そうしたら、道路行政の2つ目の質問に移らせていきます。市民からの要望に対する、対応ということでございます。市民の皆さんからいろんな要望が来るかと思えますけど、今回は身近なですね、交通安全関係のですね要望に限って、取り上げさせていただきます。この種の要望はですね、各地区の代表者、区長さん等から要望書として文書で提出をされておりますけども、年間、どれくらいの要望件数が、交通関係だけなんですけど、どのくらいあるのかまずお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

交通安全関係の要望でございますけれども、平成22年度で15件、23年度で9件、24年度も9件、25年度につきましては現在のところ1件という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

年間約9件ぐらいの要望があっているということなんですけども、その後の要望を受けてからの対応、流れといいますか、それはどのようにされているか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

要望につきましては、地区の代表でございます区長さんの名前で総務課のほうにお受けをいたしております。以前は、市のほうで受けまして、交通安全関係ということで、武雄警察署のほうに提出をいたしまして、警察のほうでいろいろ検討をされていると。警察で対応する部分についてはされますけども、道路管理者であります国、県、市については、警察のほうから意見を言われるというふうなことで、非常にこう対応があいまいというふうな感じがございました。

そういうことで、一昨年から、現場におきまして、関係者が集まりまして、協議をすると。その場で、区長さんのほうから、要望の内容について御説明をいただいて、できるかできないのか、あるいは警察の守備範囲なのか、道路管理者の守備範囲なのか、いつごろできるのかというのを、現場のほうで協議をするというふうなことで、以前と比べますと、担当部署もはっきりしますし、よりスピーディーに対応できるというふうな感じで、現在は対応しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

交通安全関係はですね、国の要望に関しては、国道関係は国道事務所と、県においては、土木事務所ということで、信号機とか横断歩道、また、一旦停止、そういった規制関係は、警察公安委員会が所轄すると思うんですけど、複雑な機関がですね、複数ありますので、なかなか対応が即というのは難しいと思うんですけど、なかなか文書をやっても文書で返ってこないという声があるわけなんですけど、そのあたり、今どういった回答の仕方をされてるのかですね、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

案件によりましては、予算の確保が必要なもの。あるいは先ほど言われましたように、規制がかかっているものについては、公安委員会が判断をし、処理をするというふうなことも

ございますので、一概に要望からどのくらいの期間で対応できるということは、一概に申し上げられませんけども、できるだけ早く対応するようにいたしているところではございます。

回答でございますけれども、現在のところは、文書でお答えするという事はいたしておりませんが、必要に応じまして、そういう形でお答えし、あるいは進捗状況について、進み具合に応じて、随時区長さんのほうにお伝えをしていく、というふうな対応をとっていききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

もちろんですね、予算等でいろんな事情があるかと思えます。また、すぐ対応できることばかりじゃないと思えますけども、これ市長にお尋ねなんですけど、書面で要望してあるんで、ぜひ、短期間のうちにですね、書面でそれなりの対応をしてほしいと。というか、即答はできなくてもですね、今こんな感じで考えてるというふうなアドバイス的な前向きの言葉をですね添えて、文書でぜひやってほしいと思うんですけど、市長そのあたりどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これってケース・バイ・ケースだと思いますよ。だから文書が必要な場合は、文書でね、法的な位置づけも込めてやらなきゃいけないでしょうし、全部が全部で文書だったら、それこそ遅れると思えますがね。だから、ケース・バイ・ケースで、柔軟に対応していく。ただし、やっぱりこう切実な要望っていうのはね、あるのは事実ですので、それはきちんとやっぱり優先順位をつけさせていただいて、そこで対応するっていうのが私の見解であります。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

極力ですね、文書でっていうことなんですけども、期間的にも結構時間がかかって、回答がもらえるっていうようなこともあると思うんですけど、できるだけ短期間のうちにですね、回答していただくように、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時00分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。2番山口等議員

**○2番（山口 等君）〔登壇〕**

午前中の質問の、次の質問に移らせていただきます。2つ目の教育についてであります。武雄市はですね、どこよりも先にICTを利活用した教育に取り組んでおられます。また来年4月からは、武雄市内の小学校にタブレット端末が配付され、より効果的な授業が始まるようなこととなります。

武内小と山内東小で先にいろいろなことに取り組み、子どもたちがですね、授業への意欲を向上した。2つ目、授業に集中していて顔が上がっている。担当の教師もですね、説明がしやすく、子どもたちも授業がわかりやすいというようなですね、非常に成果が出ているようでございます。

ただ、これから先、子どもたちも社会に出ていって、いろんな形で情報化社会になっていくと思うんですけど、今よりさらに進んだ中で生きていくことになるかと思うんです。それで、だからこそ今、タブレットのですね、活用して、慣れ親しむことが非常に意義があることだと思っております。今後もですね、ぜひこの推進をしていってほしいとこのように思います。

しかし、小学校の低学年は、特に、「つ」がつく年齢、8つ、9つくらいまではですね、いろんな基本的な言葉づかい、またあいさつ、礼儀といったような心の教育も必要になってくるかと思えます。このようなことで、今どのようなことが取り組まれてですね、今後どのようにそういったことを進めていくような考えを持っているのか、教育長にお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

2校で先行してタブレットを活用したということをご紹介いただきました。この先行した2校の意義はきわめて大きかったなというふうに思っております。こういうものだろうという予測が、非常につきやすかったということでもあります。また、実際の例についてもですね、ほかの学校にも広めていきやすい体制で取り組んでいただいたと。

それから、2つ目にお話ししたいのは、実はずちの委員会等でも話題になるんですが、このICT教育を進めたときにどうかという論議になりやすい、そういう論議が非常に多くなりやすい。それではないだろうというふうに思っております。詳しくは後、教育監のほうから話してもらいたいと思っておりますけれども。

3つ目としましては、「つ」のつく時代が非常に大事だということは、今議会でも箸とか鉛筆とかの話にありましたように、これは同様に思っております。ちょっと切り替えてもら

っていいですかね。

(モニター使用) 子どもたちの心の教育という面で具体例を挙げますとですね、非常にたくさんあるんですが、本当にどこの学校もよく取り組んでいただいております。

これは武雄北中学校の校区であります、ご覧になられて気づかれると思いますが、中学生と小学生と一緒にあいさつタイムというのを、きょうもされてたようでありますけれども、そういう形で取り組んでおられます。

中学生が小学校に行って読み聞かせるとかですね。こういう小中の連携というのが、最近、非常に各学校で取り組んでいただいているということを感じます。これは、ご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。武雄中学校で、赤ちゃん登校日ですね、中学生との交流ということもございました。あるいは上級生との遠足。これは昔もあったかもわかりません。それと、こういう感謝の気持ちをですね、花の贈呈、若木小学校の例かと思っておりますけれども、地域のいつもお世話になる人に感謝の気持ちを持つということ。

ほかにもですね、例えば中学校でいきますと、山内中学校なんかの立腰教育ですね。あるいは川登中では立志式等もありますし、武雄中では武中のちから構想での実演とかですね。北方中では郷土愛の育成ということで、校外にたくさん出て活動をしておられます。

そういうことで、学年を越えて、あるいは学級を越えて、あるいはその地域に出向いて、異世代の方との交流、あるいは異学年との交流等々ですね、心が動くような場面というのを数多く設定して、これを培っていただいているということ、1つ申し上げたいと思います。

もう1つは、やはり中心となるのは道徳の授業でございます。これはふれあい道徳として、保護者の方に参観していただく道徳の授業を毎年やってるわけでありましてけれども、公開をしているようなところでございます。その進め方を見ましたときに、現在、年間10日ほどの土曜日等の開校をしておりますが、そういう時間を利用して、保護者の方の参観をいただいて交流をすると、そういうような授業が非常に増えているような気がいたしますし、PTAや育友会の皆さん、保護者の皆さんの協力を非常に強くいただいているということ、今年特に感じております。

#### ○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

教育長の答弁ができるのは、やっぱりね、こういうふうに教育委員会が首長から、多くの場合、独立しているからこういったことができるんですね。ですが、ちょっと僕が非常に危惧しているのは、あす何か正式な発表があるらしいんですけども、何らかの形であるらしいですけども、教育委員会の、なかんずく教育長の権限が首長に移るということで、首長が最終決定権まで有するという。それとなおかつ、今までの教育委員会というのが審議会に成り下がって、かつ教育長が審議会の事務局長の位置づけになるということが、国の

制度改革としてそれが出されると。それが次の通常国会で法案として出てくるということを知っていて、あした何らかの表明があるらしいんですけど、私はそこに強い危惧をいただいています。

と申し上げますのも、今の私の立場でいうと、もう強大な権限があるんですよ、教育委員会に対しても。その1つが予算の編成権があります。予算の編成権があつて、かつ、もう皆さんたちおわかりだと思ふんですけども、例えば学力調査の公表については、教育長と私は真っ向反対でした。私は出すべきだと、教育長は出すべきじゃないと。しかし、これを密室じゃなくてこういう議会の場で、公でこう議論をして、結果、教育委員会が——私の言ったこと、100%じゃ当然ないんですけども、いい判断をして公開というふうになってるんですね。

ですので、首長というのはものすごく強大な発言権があります。きのうの青陵中の問題だってそうです。私がここで発言をして、きょうの佐賀新聞とか日経新聞の社会面まで載っているんですよ。ですので、これ以上僕、権限要りません。迷惑です。それよりもね、やっぱり教育は官、官です。それと、教育の場が政治に、やっぱりね、関与するというのは、それは僕はおかしいと思います。政治から一定独立したところで、教育の現場でいろんな議論をして、そこで決めて、教育委員会が責任を持って行うということが、僕はね、それが僕は一番いいものにつけると思っているんですね。

ただし、じゃあ首長の権限を独占するということについては否定するわけじゃないんですよ。これは例えば大津市の、僕は大津市の市長とも一定の交流がありますけれども、あそこは特異な事件が起きたじゃないですか。いじめって言う。教育委員会がふがいなさ過ぎて。それと例えば、大阪市の橋本市長のところもそうなんですけど、それは地域によって選べばいいと思うんです。地方自治体で選べばいいって。国が何でもかんでも、一律に首長がね、権限を独占するようになっていうふうに押し付けなくて、それはメニューにして、あるところはそれでいいと、あるところは今の、まあ武雄市もそうなんですけど、今のままがいいというのをね、選ばせないで、僕はだめだと思ふんですね。

だから、そこで大事なものは公明党なんですよ。自民党、何言っても聞きません。だから、今度の通常国会の法案の提出のときに、ぜひ、そのなんて言うんですか。そういう制度はあつていいと思うんだけど、ぜひそれを選ぶって。それ、地方自治体を選ぶということは、なかんずく選挙によって市民の皆さんたちが選ぶということにもなりますので、それはぜひね、公明党の松尾陽輔議員さん、言つといてくださいね。本当、そういうふうに思っています。

いずれにしても、今、教育委員会については、いろんな問題、課題があるということも承知をしていますけれども、非常に今こういう活動ができていっているのも、こういう関係が、今の教育委員会と私どもの関係が、すごくうまく機能しているからできるということをおし添え

たいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

県内で鳥栖の小中学校で日本語強化というのがですね、2015年度から導入されるというような話も聞いております。この日本語強化の内容としましてはですね、ことわざの言語、俳句、短歌などの伝統的な言語文化、それと地元の伝統文化、それにあいさつ等の礼儀作法、こういった内容を取り組んでおられるそうです。

このような伝統文化とかですね、礼儀作法、道徳の心の教育もぜひ大事だと思うんですけど、今度新しく赴任された教育監は、こういったことの取り組みについてどう思われるか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今、議員の意見にありました言葉づかいであるとか、あいさつであるとか、礼儀作法、道徳、こういったものは非常に大事だと思っています。非常に大事だと思っているからこそ、ICTを利活用していく意義があるんじゃないかなというふうに思っています。

反転授業のところで説明をしましたがけれども、ICTを導入すると、どうしてもですね、デジタル人間をつくるとか、あいさつをしなくなるとか、まったく逆のほうな反論があるんですけども、実はICTを使うことによって、御説明しましたとおり、クラスでの話し合いとかチームワークとか、そういったものを、もっともっと時間を生み出していこうという施策です。つまり、議員がおっしゃるような、ICTを利活用してですね、こういった言葉づかい、あいさつ、礼儀作法、こういったものに学校が、先生もじっくり時間がとれる。こんな教育をすすめていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ありがとうございます。このような心の教育はですね、ICTを利活用した教育と、また心の教育ですね。伝統文化、言語文化、礼儀作法等ですね、心の教育。これを平行して、ぜひ進めて行ってほしいと思います。特に先ほど言った、小学校の低学年にはですね、基礎的なことですので、早くいろんな指導をしていただいて、世の中に送り出すような基本をしっかりと結びつけて、指導してほしいと思います。

そしたら、次のですね、教育関係の2つ目になります。武雄小学校の改築工事で周辺整備の内容についてちょっとお伺いいたします。現在、武雄小学校の校舎はですね、新しくでき

直りまして、今は引っ越しの作業をですね、年内に引っ越しという作業をされております。ここまで工事等も順調にきておりますけども、新校舎への引っ越しが終わると仮校舎が解体されてグラウンドも復旧されます。それで、子どもたちですね、待ちに待ったグラウンドですね、一生懸命遊ぶとか、飛びまわるとか、今、非常に不都合生じていますけども、そういったことで子どもたちもですね、元気よく遊ぶようなことができると思います。

それで建築物はですね、なりますと、今後、給食室がまず解体されて、その後、体育館の建設工事に入って行くわけなんですけど、体育館のそばの西側の法面がどのような整備計画を今現在されているか、お尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

武雄小学校の西側の斜面ですけれども、体育館の建設予定地であるところにつきましては、法面の改良工事を行っております。これがですね、約 52 メーターほどございます。それから、西側の道路のほうに向かいまして、さらにですね、20 メーターくらい延ばそうという計画で、法面につきましては、傾斜がきつところをですね、そういう形にしたいというふうに思っております。残る部分も延長あるわけですけれども、勾配が安定勾配を保っているというようなこともございまして、この部分につきましては、法面の改良工事につきましては計画ございませんけれども、フェンスをですね、西側全面 140 メーターほどございますけれども、安全面を配慮しまして、フェンスの取り付け工事を行うという予定にいたしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2 番山口等議員

**○2 番（山口 等君）〔登壇〕**

ちょっと写真を見てほしいんですけど、これは給食室ですね。それで、これが西側の法面なんですけども、ここのところの整備をぜひお願いしたいということですね、非常にこれ、今見てみますとこのあたりが旧石積みといいますか、空積みですね、石積みについてあつてですね、非常に、今給食室で車等は通らないんですけど、今後、体育館が北側のほうにまいますので、この横を車が通るといようなことになってですね。

それで、体育館の横、ここのところも、今、安定勾配と言われましたけど、体育館の後は駐車場になる予定です。体育館も、避難場所といいますか、災害時ですね。そういったことも使われる予定もあると思うんですよ。そういったことで、極力ですね、広いスペースの駐車場を確保する意味でも法面保護をきちっとやって、広い駐車スペースにして、たくさんの車が極力停められるような状態にですね、ぜひしてほしいと思います。

それで、もう 1 つですね——仮設の工事用道路を、昨年ですか、12 月の議会で私、質問させていただいて、仮設道路がすぐ対応していただきまして、できました。それによって、交

通整理が若干削減できたと。それと、市道の補修関係の費用が少なく済むというようなことと、もう1つがですね、保育園の横の道路を工事用道路が通行するようになってたんですけども、そののこのところを通らずに現地に行けるというようなことで、保育園の横が時間制限がありまして、大体3時半ごろから下校時の5時近くまでは、ちょっと工事車両が通ってくれるなというようなことで、非常に作業効率が落ちるような状態であったんですけど、それをですね、何とかこう克服してスムーズに工事ができるようになっております。

そういったことで、いろんな費用対効果を望みますので、極力、西側ですね、法面の施行をですね、この体育館が解体された後に作業ヤードができますけども、そののこのところぜひお願いしたいなという気持ちです。

それともう1つなんですけども、左が新しい学校ですね。それと、プールがあるんですけど、こののこのところが非常に狭いんですね。それでこの奥が体育館の予定地なんです。それで、体育館に行くときもスムーズにいけるような状態で、このプールのフェンスのところをですね、少し改良できないかということです。

〔市長「大丈夫」〕

角のところをですね。（発言する者あり）こういったことで、ぜひ周辺整備をお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○2番（山口 等君）〔続〕

先ほど言いましたけど、50年に1回くらい整備するような工事ですので、ぜひそういった周辺もですね、確認されて、ぜひお願いしたいと思います。

そしたら次のまちづくりについてでございます。

今の、田代酒造の跡はどうなるかというようなことで、非常に私自身も関心持っているわけなんですけど、これが解体以前の田代酒造です。これが解体後の田代酒造ですね。残された外壁です。田代酒造跡の整地したところですけど、この田代酒造跡の活用についてでございます。

田代酒造はですね、新町の長崎街道のそばにあるんですけど、九州オルレの武雄コースの一つとなっております。これが8月末にですね、解体をされました。それで、今後の活用方法をどのように考えておられるか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

昨年の12月の議会の一般質問でも答弁をいたしましたけど、武雄市としましてはですね、市民価値が高くなるためにということで、いろんな用途を検討しているということで、現時

点ではそういう段階でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、ああいうのを買うこと自体が、僕は……（発言する者あり）間違ってたと思うんです。私語は慎んでください。間違っていたと思うんですよ。それでね、ものすごく多額の税金をこの田代酒造跡地に使って、しかも何も活用されなくて、結果こうなっちゃうんですよ。だから、今後の跡地利用についてどうかなんて、僕らに問う前に、前やった人に聞いてくださいよというのは暴論ですけども。

そうじゃなくて、この跡地利用って、あの場所自体はすごく市民価値が、先ほどあったように高いところでありますので、これは広く意見をやっぱり聞かなきゃいけないと思っていますし、それこそね、これ議会、議会のここは意見をちゃんと聞きたいと思っています。でするので、最終的な議決権は議会にもありますし、今までの経緯から含めると、住民の皆さんの御意向、そして議会の意向を忖度しながら我々としては案を提示したいと思います。重ねてではありますけども、僕がその当時市長だったら、絶対にあんなところは買いません。無責任です。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

跡地の活用に関してはですね、地元の声としては公的な施設とか、分譲したらどうかというような話もあるそうでございます。そういったことで、長崎街道のそばでもありますので、そういった風情を残したような開発ができればなと思っておりますので、十分検討されて、進めてほしいと思います。

次の質問に移ります。

武雄への来訪者、特に観光、視察等でたくさんの方が今武雄に見えていますけど、その経済効果についてであります。

武雄はですね、5年前、がばいばあちゃんのテレビドラマで知名度を上げることができました。

また、この4月からはですね

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○2番（山口等君）（続）

リニューアルオープンしました、武雄市の図書館で急激にまた武雄に訪れる方が非常に多くなっております。特に先ほど言いました武雄市の図書館ですね。それと、市民、新武雄病

院。それと、あのオルレですね、オルレ武雄コース。韓国からもたくさん見えてますけど、昨日もちょっとお話が出てました、灯ろう祭り。それと円応寺の桜、これは季節的なことなんですけど。

こういったことで非常に今、武雄を訪れる方が多くなってますけど、人数的に大体どれぐらいここ数年で訪れておられるのか、そういう推移がわかればですね、数字的なことがわかれば、教えてほしいです。お願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっと推移については、ちょっとこれ数え方もありましてね、これちょっと言うよりは、むしろ、武雄市が合併をしたのが7年半前です。7年半前からどれくらい増えているかというのを中心にちょっと申し上げたいと思うんですけども、まずその当時は当然なかった図書館の来館者については、4月のリニューアル以降、11月末現在で、約66万人の方がお見えです。これ経済効果を試算をしたら、観光動態調査の単価を使った場合には、経済効果が約14億3,000万円。それと広告効果については、これは東京キー局の民放テレビのみで出したんですけど、約16億円。ですので、少なく見積もっても、広い意味での経済効果が30億円以上あります。

行政視察数なんですけれども、議会のおかげで爆発的に今また増えていますけれども、平成24年度が、行政視察の来訪者の方が1,614人、平成24年が1,614人。平成25年度、今年、今年度が11月末現在で、3,682人もお越しになっています。

経済効果は、平成24年度が、約1,900万円。平成25年度11月末現在で、約4,000万円となっています。

オルレの体験者、これも合併当時なかったものなんですけど、オルレの体験者は——そういえばきょうですね、あそこユートピアにご飯、お昼ご飯食べに行ったんですよ、そのときに、あの韓国から……（発言する者あり）ハートピア、ユートピアってなんでしたっけ。ちょっとごめんなさい、議場が熱すぎて。申し訳ないです。

ハートピアに、あそこハートピアの前がコースなんです、オルレのコースなんですけども。そこで、韓国人の方がたくさんお見えでした。たくさんお見えで、少なく見積もっても、もう30～40の方が平日のこういうお昼前にもかかわらず、あの前を歩いていかれていましたので、これはやっぱりすごいなと思って、数字をちょっと事務方に確認してもらったら、平成24年3月のコース認定以降、平成24年度8,000人。平成24年度で8,000人。平成25年度末は、7月末現在で3,340人で、このオルレだけで、合計1万1,340の方が歩かれています。経済効果は、平成24年度は約1億500万。平成25年度7月末現在で、約4,500万円となっています。

私から最後にしますけれども、きょうちょっとそのオルレを見て驚いたのがね、何か見たことがある人がおるねって、オルレと思ったらですね、おるねと思ったら、あの松尾千春が、うちの職員の観光課の松尾千春が先頭で歩いてたんですね。

けっこう流暢な韓国語、流暢かどうかわかりませんが、韓国語で喋っているんですよ。で、やっぱりねここだと思うんですよ。やっぱり、我々が知らないところで、行政の職員が、こういうふうに一生懸命掘り起こしているのを見たときに、これ身内ではありますけれども、本当に観光課を中心によく頑張っています。ですので、そこで、市民の皆さんたちもね、また一緒になって盛り上がれば、武雄というのはもっといいところになるんだろうなというふうに思っています。

いずれにしても、この観光客とか来訪者の爆発的な増加については、これを今度は市民の皆さんたちにね、ちゃんと利益として出てくるようにしていかなきゃいけないと思ってますし、もう現に出ています。タクシーとか、例えば宿泊施設、飲食店とか、人によりまして2割ぐらいいは増えている、収入が増えているということも聞きますので、そういったことを、引き続きやっていきたいと思えます。

やっぱり今までの後ろ向きな、後ろ向きが横行したような、やっぱりね、物言いじゃなくて、もっと前向きにね、これやろう、あれやろうというふうになることを、私自身も期待をしていますし、その先頭に立っていきたくて、そのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口等君）〔登壇〕

図書館で66万。そして、行政視察でも3,600人といいましたね。それとあの、オルレが1万人以上。これだけのたくさんの方がですね、武雄に見えてますけど、この状態をですね維持して、さらなる誘客につなげるためには、どのような取り組みを担当部としてはですね、考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

担当部ではなくて、僕に聞いてください。

〔2番「まずは担当です」〕

そうですか。まずはね。

これ、いろんな取り組みがあると思うんですよ。例えば、4カ国語対応のパンフレットとかもあると思うんですけど、多分そうではなくて、やっぱりね、これから増やそうと思ったら、市民の皆さんたちのおもてなし力だと思うんです。

私がうれしかったのは、佐賀新聞のなんていうんですか、読者の投稿の欄、あるじゃない

ですか。……（「広場」と呼ぶ者あり）広場ですね。広場にね、どこかの他県の方のコメントで、武雄にやってきたと。そのときに、武雄高校の生徒があいさつをしてきて、場所を何か聞いたらしいんですよ、どっかの場所を。聞いたら、いや案内しますというふうに、案内しますと言って、そこまで届けたそう、届けたじゃないや、一緒に行ってくれたそうなんですよ。それが広場に出て、僕はそこすごく感動したんですね。その方はもう絶対にまた武雄に来ようと言って、いろんなどころに多分おっしやってるはずですよ。だって佐賀新聞の広場に、他県の方が投稿してるぐらいですから。これだと思うんですね。

私自身の経験で、いろんなどころに行かしてもらってますけれども、例えば、あそこです。小布施。小布施に行ったとき、仕事で行ったときに、朝、早く起きてジョギングしてたんですよ。そしたら、当然僕ってわからないおばあちゃんが、「ようこそお越しいただきました」って、「ご苦労様です」って言われたんですね。何か出所明けかと思いましたが。ですのでそういうふうに、ご苦労様でしたというふうに言われたときに、また行こうとやっぱ思いますもんね。だからそういうなにげないあいさつとか、御あいさつとか、そういうのが市民にこう根付くようになるよね、それがすごくまたおのずと広がってくると思うし、そこに僕は議員さんの力というのはすごく大きいと思うんです。議員さんの力というのは。

だから名前を挙げませんが、積極的に観光客の皆さんたちに、例えば古川盛義議員さんもそうです。私、見たことがあります。実際に観光客の皆さんを案内している、武内を。ですので、そういうのが広がればね、広がれば、じゃあ次なにやろうあれやろう、というのがもっと広がってくるもんだなというふうに思っております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

#### ○2番（山口等君）〔登壇〕

いろんなどころですね施策を考えておられますけど、私が一つ、あの提案なんですけども、街角案内所というようなですね、立ち寄り所を設けられないか。

オルレコースの中でも結構と思うんですけども、ガソリンスタンドとかですね、いろんな事業所、またコンビニ等に、そういったちょっと立ち寄られる、道案内とかですね、そういったことができるような、パンフレットを置いたり、また韓国語入りのいろんなその案内等を準備してですね、市民ぐるみのサービスができないかなということ、そういった街角案内所みたいなものを置いたらどうかと思うんですけども、このところについて市長どうでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私はね、これは申し訳ないんですが、あまり意味がないと思ってるんです。我々が街角案

内所というふうにしたところにしても、それは完全に提供者目線で、やっぱりね、ここにあればいいなって思うような所に、民間の方が自然発生的に出していただいて、そこを行政が足らざる部分があればね、そこを出していくというのはあると思うんですよね。だから、それは必ず需要が出てくると思います。

今これだけ多いというふうになっているので、もう少しやっぱりスピードを出して解決すべき問題と、やっぱりじっくり解決すべき問題とあれば、これはもう少し時間をおいて、もう少しご利用者とか観光客の皆さんたちの意見を聞いて、やっぱりここは必要だよねと言ったときに、まず民間の方々がやっていただいて、なおかつそれで足らざる部分があればね、緊急避難的に行政が応援するというふうになると思うんです。

実際、等議員さんもそうですけれども、いろんなところに行ったときに、パンフレットが置いてあっても絶対とらないですよ。行ってても。そんなもんなんです。だから、どう考えてもやっぱりこう、利用者目線じゃなくて、提供者目線になっているところが、日本の観光地の場合、あまりにも多いというふうに思ってますので、それよりも、例えばですね、うち徳永鮮魚店さんというのが今あるんですよ、近くに、西浦の。あって、そこが実際、観光案内所みたいに実はなってるんですよ。どういうことかという、あそこから武雄温泉の楼門に、今また増えてきてますので、結構道案内されてますもんね。

だから、そういう市民の力というのが、武雄市の場合ものすごくやっぱ大きいので、そういうものをうまく活用、既存の物で活用するというのも、すごく僕は大事だとこのように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口等君）〔登壇〕

本当人口5万くらいの武雄市がこれだけ活力ある市になったのも、本当に、樋渡市長のですね、いろんな政策……（発言する者あり）のおかげだと思っております。

これはさらなる誘客に結び付けるようにですね、いろんなアイデアを出し合いながら、本当におもてなしの、さきほど言われましたけど、おもてなしの心で、ぜひ誘客に結び付けてですね、市民の所得の維持向上に続けていただき、また元気ある、活力ある武雄市になって行けば良いなと思っております。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター切り替え、モニター準備のために、10分程度、休憩をいたします。

休	憩	13時56分
再	開	14時7分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、6番、公明党松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

第185回、臨時国会が閉会をいたしました。特定秘密保護法で始まり、特定秘密保護法で終わった臨時国会ではなかったかと思っております。

ただそういった中で、その他の重要法案を見てみますと、国土強靱化基本法、さらにはがん登録推進法、改正生活保護法、さらには自立支援法等が成立をいたしました。また、経済対策規模は5.5兆円、家計と景気を後押しする経済対策5.5兆円の効果を大いに期待するところでございます。そういった中で、中身的には子育て支援策として、消費税引き上げの負担緩和ということで、児童手当に上乘せが予定をされています。また、中小企業対策として、設備投資の意欲に応えるものづくり補助金の拡充が予定をされています。詳しくは、中小企業の競争力強化を支援するものであり、ものづくり補助金は試作品開発、さらには設備投資にかかる費用の3分の2を国が補助する制度であります。

また、住宅活性化対策については、住まい給付金の創設、さらには中古、リフォームに補助金等を与えるものであります。具体的には、消費税引き上げで、住宅購入を手控えるなど、上向いた景気の腰折りを防ぐために、2014年4月、要は来年度から住まい給付金が創設をされます。また、耐震、省エネ改修などリフォームを行う場合、1戸あたり100万を上限に、費用の3分の1を補助する制度が今回、予算を計上化されていく中で、数多くの対策が盛り込まれております。本市も家計、さらには景気の後押しとして、積極的な活用と取り組みをぜひ、お願いをさせていただきたいと思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきますけれども、今回は、まず1点目に教育行政について。2つ目に、災害対策基本法の改正を受けて。3つ目に、街づくりについて、質問をさせていただきます。具体的には、教育行政については、78円の命、皆さんご存知でしょうか。この話をさせていただきます。2つ目には、自律的学校経営について私のほうから提案をさせていただきたいと思っております。3つ目には反転授業。本一般質問でほとんどの議員の方が反転授業についての質問をされておりますけれども。

2つ目に災害対策基本法の改正を受けて、要援護者に対する現状と課題。さらには、今後の具体的な対応について、個人情報保護法の取り扱いが変わりましたものですから、それに加えてどういうふうな対応をされるのか確認をさせていただきたいと思っております。

最後に街づくりについて、新幹線の行方ということ、フリーゲージ導入の課題についてお話しをさせていただきます。2つ目には、健康マイレージと心の体温計ということで提

案をさせていただきます。最後に、周辺部の活性化と地域力ということで、質問を順次させていただきますので、どうかよろしく願いをしておきます。

それでは、教育行政について話をさせていただきます。昭和 48 年、動物愛護及び、管理に関する法律が制定をされました。平成、昨年(2010)の 8 月、動物愛護管理法の一部が改正され、今年(2011)の 9 月、同法が施行されました。これはきのう、松尾初秋議員から詳しい説明と答弁もありましたけれども、この改正のポイントは、犬猫等の動物殺処分ゼロに向けた改正であります。動物を最後まで飼う責任を明確化し、自治体には引き取りを拒む権限を明記し、殺処分がなくなることを目指しているとなっております。

ただ、殺処分がなくなることを目指して、ということになっておりますけれども、2011 年全国で、きのうも話がありましたけれども、22 万匹の犬猫等が引き取られ、うち約 8 割、18 万匹が殺処分。犬が 5 万、猫が 13 万匹ということで、殺処分されているようでございます。そういった中で、佐賀県、当市の引き取り、また殺処分頭数ということで話を、質問しておりましたけれども、きのうの答弁の中で、佐賀県では 2,204 頭が殺処分をされ、杵藤地区管内での引き取りは、716 頭という答弁をいただいたところでございます。

ただそういった中で今回の改正で、自治体が引き取りを拒む権限がある一方、不法投棄等が懸念をされております。そういった中で犬猫等が殺処分ゼロに向けた、自治体の具体的な取り組みについて、自治体だけでは、限界が当然あるわけですから、今後、殺処分ゼロに向けた啓発運動の計画は、どのようにされていかれるのか。まだ、施行がされてまだ 2、3 カ月ということでしょうけれども、今後の啓発の計画について、まず冒頭にお尋ねをさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

本市では、猫の避妊、去勢に対する補助金を平成 23 年度から行っておりまして、適正飼育の推進を図ってきたところであります。また今回の法の改正に伴いまして、広報武雄の 11 月号に掲載をして、周知をしたところであります。

御指摘のとおり、犬猫の殺処分の数を減らしていくためには、飼い主が責任をもって最後まで飼うということが不可欠でありまして、今後も、広報や市役所便り等、さまざまな機会を捉えて、動物愛護や飼い主が、動物愛護等を啓発に進めていきたいと思っております。なおフェイスブックによってですね、犬猫の譲渡、情報等を発信を今やっているところであります、そういった機会を利用していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのう、松尾初秋議員さんからもお話しがありましたけれども、これは本当に大きな問題だということは、認識しています。

その中で、例えば熊本市ですよね。きのうも松尾初秋議員さんからも御指摘ありましたけれども、ここは政令指定都市ですので、実際の例えば殺処分の関係であるとか、いろんなことは自分たちの市で先験的にできるということになっているんですけども、武雄市の場合には県の施設の中で、武雄市が側面的に協力するというような立場になります。そういった中で私どもが何ができるかという、例えば里親制度というのがあるんですね。ですので、そういうのを広く周知をしたりとか、あるいは実際の里親になった方のものを、私どもの広報で紹介したりとか、まだまだほとんど、さっきのフェイスブックの話でているけど、僕が知らないくらいですから、ですのでそれがちゃんと届くようにしていきたいと思いますので、来年の市報の2月号、2月号の時点で、この特集を組みたいと思っています。その中で、里親制度であるとか、こういう動物愛護の大切さというのをちゃんとわかるようにね、横文字は使わずにやっていきたいと、このように思っています。2月号に向けて、これから、ちょっと今から一生懸命頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願いをしておきたいと思います。広報ですね。特に来年の2月に大々的にということです。

ただ、犬猫等ですね、殺処分ゼロに向けた具体的な、私なりの取り組み策としてですね、児童文学作家、今西乃子さん、「小さな命の写真展」ということで出会うことが、機会がありました。この企画をですね、ぜひ図書館等、あるいは学校等でですね、市民参画型で実施していただければですね、このような形の啓発にもですね、つながるのではないかとということで、「小さな命の写真展」ということでですね、掲示を、載っておりました。

殺処分前ですね。ちょっと私もコメントをさせていただきましたけども、目が皆さんに何かを訴えているようなですね、この犬の。引き取り手を待っているのか、それとも何かを訴えている視線がですね、ひしひしと胸を打つような写真で紹介をさせていただきました。

これは私が家で、家族で飼っているハムスターですよ。ハムスターは寿命が2年ですよ。2年。長くて3年しか生きれないというのが、このハムスターの寿命ですけども、愛着を持ってですね、家族で育てております。

そういった中でですね、先ほど言いました、「小さな命の写真展」の企画。市民参加でですね、ぜひこの思いの中で、殺処分ゼロということの、自治体の注目度のある武雄市から、ぜひとも市長、発信をお願いしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはやっぱり胸を打ちますね。やっぱり殺処分前の——もうこれなんかやっぱりちょっと。これを見るだけでも、やっぱりこう、訴えかけるものがある、これぜひ、これ教育委員会の——教育委員会もせんでもよかして実は言うてたんですよ。でもこれ見たらやっぱりしたほうがいいですね。ですので、教育委員会とちょっと協議をして、学校でするっていうのは1つの案と、もう1つが、これも教育委員会の施設になりますけれども、図書館の企画展示室で行うべき価値があるものだと私自身は思っていますので、これはよく教育委員会とCCCと、指定管理者先のカルチャ・コンビニエンス・クラブともきちんと話をし、これは実現に向けてぜひやっていきたいなというふうに思っています。

やっぱり、百聞は一見にしかずだなと思いました。これを多くの市民の皆さんたちが見れば、必ずこれは感ずるところ、わかるところはあると思いますので、私自身も積極的に働きかけてまいりたいと、このように考えております。

これぜひね、可能だったら市役所のあるこの、2階のね、市民ホールのところでもこれできると思っていますので、いろんなところでやっていければいいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく願いをしておきたいと思います。何かを呼びかけている目つきですから。

〔市長〔呼びかけてます〕〕

よろしく願いいたします。

そういった中でですね、78円の命ということですね、これは愛知県豊橋市の小学校6年生、今は中学1年生ですけども、谷山千華さんの作文。話し方大会での最優秀作品でちょっと紹介を、ちょっと1、2分、時間をいただいて、78円の命を紹介させていただきますと。「近所に捨て猫がいる。そのネコは目がくりっとして、しっぽがくるっと曲がっている。かわいい声を上げて、いつも私についてくる。キキと名付けてかわいがった。2年たったころにはうれしい出来事があった。赤ちゃんを産んだのだ。でもキキは捨て猫だったので、行き場所がない子ネコたちを近所の鈴木さんが預かってくれた。毎日のように子ネコを見に行くと、まるで自分の飼いネコのようにかわいがった。ある日、突然子ネコの姿が見えなくなった。鈴木さんに尋ねてみると「〇〇センターに連れて行ったよ」とうつぶきながら言った。次の日、学校でこのことを友達に話したら「保健所だろう？それは殺されちゃうよ」と言った。飼い主が見つからなかったときには死が待っている。10匹単位で小さな穴に押し込められ、先ほどの写真かもわかりませんが、二酸化炭素が送り込まれる。数分もがき苦し

み、死んだ後はゴミのようにすぐ焼かれてしまう。動物の処分、1匹につき78円。動物処分1匹につき命が78円。動物の命が、たった78円でしかなかったように思えて胸が張り裂けそうになった。キキがずっと鳴いている。大きな声で鳴いている。命を守るのは私の考えるほど簡単なことではない。かわいいだけで動物は育てられない。生き物を飼うということは一つの命にきちんと責任を持つことだ。最後まで育ててやれるという自信がなければ飼ってはいけないことを学んだ」という、素晴らしいですね、小学6年生のときに書かれた、78円の命。

この作文をですね、触れたときに、小さな命の大切さ、命の尊さをですね、子どもたち、また大人たちにですね、問題提起を小学校6年生がですね、投げかけている作文かなということで、この場をお借りして紹介をさせていただきました。

そういった中で、教育改革が進む中でですね、一方では道徳教育が手薄じゃないかというふうな話もあちこちで聞かれている中で、当市の道徳教育の教材を含めた現状の道徳教育がどのような形で進められておられるのか、まずは確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

命の尊厳に関わる非常に重い内容の後でございまして、確かに、子どもたちが命について学ぶ、考える機会というのは非常に少ないんじゃないかということは感じております。極端に言いますと、漫画等を見た子どもの中には、また死んだら生き返ると答える子どもさえ報道されているのは、全国的な状況でもございます。

そういう中で、佐世保市等での死亡事故等があったこと等を契機に、それぞれの市町等で命に関する取り組みがなされまして、武雄市におきましても、現在4年目になりますが、心といのちの健康を育むたけおプランというのを、次第に蓄積をしていって、命に関わる授業というのを取り組んでいるところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これ、私自身の経験なんですけど、一番わからなかったのが道徳の授業やったですもんね。なんば先生いいよんさとか、と思って、かつですね、こうやって成長して、いろんな、例えば小学校、中学校に抜き打ちで行くじゃないですか。時間があるときは、僕、授業を聞いているんですよ、1番後ろで。そのときに一番子どもたちの反応が悪いのは、実は道徳なんですね。後ろ姿でやっぱわかるんです。それと、本当に学校の先生たち、一生懸命頑張っているのはわかるんですけども、やっぱりね、なかなか伝わってこないんですよ。だから、

道徳を教える難しさだと思うんですね。

ですので、これはやっぱり、ここはね、今の自民党とか文科省が言っていること、ここはすごく正しいと思っていて、やっぱり子どもたちにわかるようにするというのが、すごく道徳の場合は大事だと思っていて、先ほどの、先生が立派なことを言うのもいいんですけど、この78円の命を読むだけでね、その効果、あるいはさっきの殺処分の手前のワンちゃんの姿を見せる。あと、松尾陽輔議員さんの飼っているハムスターの、あれを見せるだけでもね、いろいろ言うよりもこれが掴むと思うんで、そこは今ね、本当に見直すべき時期に、本当に来ているものだというふうに、私も学校現場をね、お邪魔をして思いましたので、そういういろんなバックアップというのは、絶対僕は必要だと思ってますし、この道徳教育というのは、学校の先生だけじゃなくて、地域の皆さん、大人の皆さんたちの、やっぱりね、力も絶対借りなきゃいけないと思っていますので、地域ぐるみでね、道徳の授業ということをやったり、しっかり考える時期に来ているんだろうなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにですね、道徳教育というのは学校教育だけではですね、できませんし、またそういった中で、家庭、また地域でも子どもたちの、大人の背中を見て育った我々ですから、そういった中でぜひともですね、いろんなところで身近なことを取り上げながら、子どもたちという思いの中で、ぜひ命の尊さ、78円の命。

今いろんな形ですね、この78円も、全国的に反響を呼んで、紙芝居にしたり、いろんな形で、こういった身近な部分の道徳教育に活用を今している状況の中で、こういった形ですね命を、さっき読ませていただきましたけれども、ぜひ教育現場で使っていただきたいと思っておりますけども、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

たくさん質問されてますので簡単に言いますが、司馬遼太郎さんが6年生の教材に、1つの小説を書くより大変だったということで書かれた、「21世紀に生きる君たちへ」とありました。その中に、いたわりとか他人の痛みを感じる、優しさ、根っこは同じだけれども、これは訓練しなければ身につかないということがございます。そして、その命等に関しては、やはりさっきの話ではありませんけれども、その年代にあった学ぶ機会というのを確保していきたいと、こういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

それでは次に、自律的学校経営についてお尋ねをさせていただきます。先月の27日、中央教育審議会、中教審の答申が出ました。また、先ほど市長もですね、若干話をされましたけども、地方教育行政の最終責任者は、教育委員会から首長に移すということです。今ごろなぜ、こういうようですね、答申を出したのかと。

平和、教育、文化の公明党。人間教育の推進役としてですね、教育権の独立ですよ。要は四権分立。首長は、先ほど話もあり、我々もそうですけども、政治家であり、政治的中立性を制度として担保すべきと私自信考えております。

〔市長「そうです」〕

その中で、文科省が音頭をとり続けてきた官僚主義型教育といいますか、もうそろそろ、この教育制度のあり方には限界がきているのではないかということで、今回のですね、武雄市の取り組みを通しながら感じたところがございますけども。そういった中で、今後、教育制度をどのように構築していくかが課題と考えております。

そういった中で今回の、首長に権限をとるという答申の中で、教育基本法、教育行政第16条の中身を見ますと、教育行政は「国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行われなければならない」と明記されております。

私なりに解釈をいたしますと、教育行政は首長と教育委員会との適切な役割分担、および相互の協力のもと公正かつ適正に行われなければならないと、私なりに置き換えながら解釈をさせていただきました。

現行制度でですね、地方教育行政は十分可能であり、機能していると私なりに考えながら、今後の中教審のですね、あした、あさってですか、答申を出すということで聞いたところがございますけども、この中教審の答申に対しての教育長の考えを、ひとまずお伺いをさせていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変タイムリーで重大な御質問でございました。3つだけ申し上げたいと思います。

1つは平成8年、10年ごろから、教育改革が中教審等で強く言われまして、いろんな面で変わってきました。しかしやはり、本当の教育改革というのは、何をどうすればいいのかというのは、まだやっぱり、いろんな課題があると思います。特にそれは、ずっと私自身、教職にあって積み重ねてきた部分では追いつかない時代の流れっていうのがあるように思います。そういう面で、今取り組んでいるのも、そういうことにあたるかというふうに思います。

2つ目は、先ほど言われました中立性とか公平性、そして持続性というのは、これは自身

の立場考えましても、次の人にも続けていけるような持続性というのは当然求められるものというふうに考えてやっております。

3つ目が、地方分権ということの考えについては、ちょっと勉強不足はありますけれども、いろいろやりながら、武雄市だからできるということもいろいろ感じてまいりました。そういう面で、これまでの縦の流れといいますか、体制的な流れの中でも、この武雄市であればできることということはあるというふうに思っておりますし、公明党さんで出されている教育政策についても、ここに出されているのも、ほぼ同じような考えを持っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。そういった中で、先ほどですね、市長も答弁されたかと思いますが、今一度、中教審の答申に関してのお考えを、確認を手短に、御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、この答申については大反対です。これを国が一律に押しつけるということは、地方分権あるいは地域主権の主旨からも反していると思えますし、なかんずく公正性とか中立性の前に、教育というのは政治から分離、独立しなきゃいけないというふうに思っています。

ただし、じゃあまったく無責任でいいのかというのは、それは違うんですね。今の現行制度でも、予算の編成権というものすごい強大な権限があります。そして、私には一般質問等での強大な発言権があります。もうそれで十分です。今、なぎなたしか必要がないときにね、こんなの見てるとね、バズーカ砲が来るようなもんなんですよ。そんなの使いません。要りません。不要です。

ですので、それよりも私はむしろ、後で質問があるかもしれませんが、学校現場に、校長に、学校長にね、予算の編成権とかも与えるって。与えると言ったら上から目線で恐縮なんですけれども、それこそが僕はね、学校間の競争になっていくというふうに思っていますので、これは反対。

最後にしますけれども、ただし、自治体によってはね、首長の独裁的な権限があったほうがいいというところもあると思うんです。例えば大津とか大阪市はそれでいいと思うんです。その場合は、山口等議員にもお答えをしたとおり、選べるように、選択性にしてほしいということを思っていますので、ぜひ公明党の皆さんたちにはね、ここは本当に頑張って。もうね、特定秘密法案でだいぶ公明党さんは支持が下がってますので、ここはぜひ頑張ってほしいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も四権分立というか、立場でしっかりと教育権をですね、守っていきたいということも思っております。そういった中で、学校現場での適切な役割分担ということで、自律的な学校経営とはということで話を進めさせていただきますけども、自律的な学校経営とはということでですね、10 の答えに対して、算式で  $3 + 7 = 10$  ですね。  $0 + 0 = 10$  という考え方もあるわけですね。

ここでの自律は、  $0 + 0 = 10$ 。例えば  $1 + 9$  も 10、  $8 + 2$  も 10 なわけですね。そういった感じで考え方が 20 通り、10 の答えに対してあると。そういった中でですね、各学校で考えた算式、答えの出し方がですね、特色ある学校づくり、自律的学校経営につながるのではないかと、答えの出し方は学校現場に任せて、教育委員会の  $3 + 7 = 10$  ではなくですね、学校現場で特色のある、  $1 + 9 = 10$ 、  $8 + 2 = 10$  といった考え方をぜひですね、取り入れていただきたいという考えの中で、具体的に福岡県のですね、春日市教育委員会が、予算の執行権と予算の編成権を学校に移譲をしております。移譲前にですね、教育委員会事務局が予算執行と編成をしておりました。ただ、移譲することによって、教育委員会事務局の大幅な事務量の軽減と学校現場のコスト意識の向上と。

2 つめに、総額と内訳を提示を、今、武雄市もやっておりますけども、学校予算総額配当式にすることによって、学校の特色ある学校づくりに反映されたと。また、事務の軽減と意識改革につながったと。また、一元執行による、備品の購入が、現場での購入が迅速になったと。一元執行ですから、例えば、学校で何かを購入したいとなったときにですね、最終的には、4月に発注したのが、最終的には、もう夏休み過ぎにしか、ものがこなかったというふうな状況ですね。こういった状況をですね、改善していくために、学校の裁量権、予算の執行等、予算の編成権をですね、学校予算総額制をですね、ぜひとも武雄に導入をしていただきたい。そういった中で学校の特色づくりがですね、できていくんじゃないかということで話をさせていただきますけども、またこういった形で、学校の予算編成権を学校現場に、ぜひともですね、落としていただきたいという見解、提案に対して、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと、暫時休憩をいたします。

休	憩	14 時 37 分
再	開	14 時 38 分

○議長（杉原豊喜君）

引き続き、再開をいたします。

ただいまの暫時休憩につきましては、モニターの使用についてですね、ちょっと注意する

点がございましたので、そこら辺で、暫時休憩を取りました。

執行部の答弁を求めます。

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

私は議員の意見に半分賛成、半分反対です。まず賛成の部分っていうのは、一定の予算の枠内で、各学校が柔軟に、かつ迅速にするっていうのは賛成なんですけども、全部 100%学校に任せれば、例えば、今回のタブレットの配付っていうのは絶対できないんですよ。だから、大きな政策の部分っていうのは、あくまでも、この首長の編成権だと思っています。ですが、こと細々したようなね、話については、それはもう、学校でしてくださいというふうにして、やっぱりそこは仕切り分けの話だと思います。

私から最後にしますけれども、例えば、荒川区の西川区長さんから伺った話だと、あそこは実際の予算に加えて、各学校長に 100 万円お渡ししていると。そこで、いろんな備品とかね、なったときにそこは学校長の権限でもう機動的、弾力的に備品購入をしたりとか、そういうことができるってありますので、むしろそっちのほうがいいんじゃないのかな、と思っています。そういったことも含めて、検討していきたいなど。検討のうち、我々が言うところと検討するってしないってことですけど。そこはよく教育委員会と協議をしていきたいと思っていますし、おかげさまで税収が一定に伸びている部分がありますので、そういった形に活用ができればいいなというふうに思っています。

今のままだと、学校長が何のための学校長かわかんないですよ。ですので、そこはちゃんと学校長の責任と権限っていうのを、ちゃんと明確化すべき話だと思いますので、これも含めて教育委員会で、1回議論を、たたき台をつくっていただきたいと、このように思います。

### ○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

### ○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、そういった形で、今、総額と内訳を教育委員会事務局が提示をしている状況の中で、それを学校現場に移譲することによって、事務局等の事務量の軽減につながり、また意識改革につながるというふうな部分の中で、学校の裁量権の拡充をですね、ぜひとも学校長に権限を任せただけければ、特色ある学校づくり、今までですね、教育予算、教材にですね、10 万しか使えてなかった部分が、今年度は教育、英語に、また、国語に力を入れていきたいと。それに対して 50 万ですね。予算を回したいということで、学校現場でですね、そういう予算の内訳をですね、取られるような予算編成の移譲を教育委員会もですね、ぜひともその辺をもう一度現場の目線ですら、考えていただければ、よりよい環境づくりができていくかと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、予算の要求の時期

と事業案、検討の時期の前倒しということも、話をさせていただいておりました。

要は、予算要求が、この春日市の教育委員会の状況はですね、当初予算案が毎年2月、また新規事業案の検討も毎年2月と、そういうふうな状況を、なんとか前倒しすることによって、いろんなですね、早期規格の提案の検討ができるというふうな、いろんな、メリットが出てきますから、ぜひともそういうふうな形で、予算、要求案、あるいは新規事業案のですね、検討を前倒しを、ぜひとも検討しながら、よりよい学校づくりのですね、体制づくりを固めていただきたいと思いますけども、その辺の今の状況、予算要求がいつ頃されておるのか、また新規事業案をどのような形で聞き取りをされているのか、それをなんとか前倒しにすることによって、教育委員会の関わりがですね、よりよくですね、学校経営に反映されていくんではないかということですね、御答弁をよろしく願いをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私はこれについては反対です。ていうのも、予算っていうのは、やっぱり約1年に1回っていうのがやっぱり原則なんですね。これを全体として、うちは教育だけやってるわけじゃないんですよ。福祉であったりとかまちづくりであったりとか、子育てっていうところの並びの話として予算面っていうと教育っていうのをやっていますので、これを3月議会できちんと本予算として議会で御審議して御議決を賜るっていうのが、僕はこれは筋だと思ってるんです。

その中で、今も私どもも、議会の深い理解を得て、どうやってるかっていうと、実際に緊急避難的に必要なものについては、臨時議会、あるいは追加でどんどん今、柔軟にやってるんですよ。私はもうこれでいいと思うんです。

ただ、私が申し上げたいのは、こと細かに、今、例えば査定とかで決まっている部分を、先ほど申し上げましたとおり、一定の予算の枠内で、教育委員会ではなくて、学校に、学校長に判断してもらおうということについては、それはそのとおりだと思っておりますので、これについては、しません。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

いろんな、考え方があるかと思えます。そういった中でですね、やっぱり学校現場の校長の判断というような部分の中で、検討できる範囲でですね、していただければと思っておりますので、よろしく願いを申し上げながら、次の質問に入らせていただきますけれども、教育委員会ですね、の中でいろんな関わりが重要になってくるかと思えます。それで今の教育委員の方々の待遇改善もですね、ぜひさせていただきながら、もっと学校現場に入ってい

ただいて、いろんな話をですね、していただくような形の中で、教育委員の方々の待遇改善をぜひですね、させていただいて、関わりを深めていく体制づくりをですね、ぜひお願いしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、賛成です。やっぱりね、教育委員会ってお給料って皆さんたち、いくらか知ってます、月……（「6万くらいかな」と呼ぶ者あり）そう、5万から6万ですよ。手取りになると、確か5万だったと思うんですよ。しかも兼業がなかなかできないっていったとき、実際これはね、さすがにやっぱもう気の毒すぎますよね。ですので、ほとんど教育委員が、今回フルタイムっていうことを考えたときに、その処遇の改善っていうのは私たち絶対する必要があるだろうと思っています。

だから、今の教育委員さん、例えば、女性の教育委員さん、お二人もいらっしゃいますし、いろんな教育委員さん、本当に感謝しています。雀の涙以下の報酬で、本当にこう一生懸命やってくださっていることには感謝をしたいと思っておりますけど、いつまでもそういう善意に甘えるっていうことにはできませんので、これはちょっと、どこかのタイミングで、いろんなところで教育委員会の権限が及ぶかも含めてね、1回精査をすると、精査をしたいっていうふうに思っています。

そういう意味でいうと、議員さんの給料も、私、安すぎると思います。人によりけりですけども。安すぎると一般的に思っていますので、これも含めてね。うちの職員の給料も実は安いんですよ。これも人によりけりですけども。これで一般的に言って、総人件費の枠内で、やっぱりね、今度ちょっとガラガラポンしてね、見直すべき必要が僕はあるだろうと思っています。

ですので、教育委員のお給料とか、議員さんの報酬であるとかっていうのは、別に独立しているわけじゃないですね。ポケットは1つのポケットですので、ここはね、総ざらいちょっと見直そうと思っています。ですので、待遇改善をしながらね、総人件費を落とすっていうことをたぶんどできると思うんですね。それでしかも、今、税収が市民活動が活発になって、こう増えている部分もありますので、何パーセントかっていうことをしっかり明示しながらね、そこの待遇改善っていうのは図っていきいたいな、というように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

教育委員会の方々は、いろんな行事に参加をしていただいております。そういった中でいろんな教育に関わるアドバイスもいただいております。ぜひとも待遇の改善ということまで

すね、見直すということで、市長の答弁もいただいた中でですね、ぜひともよろしく願い申し上げながら、次の関連質問に入っていきますけども。

幼稚園の窓口の一体化についてということで、教育委員会事務局に、幼稚園教育担当のですね、配置を考えていただくことができないか、ということで、子ども・子育て新支援事業が2015年度から本格的にスタートいたします。

この子ども・子育て新支援事業の目的はですね、認定こども園や幼稚園、保育所に共通の財政支援を行ったり、小規模保育事業などを新たに国の交付給付対象に加えるなど、取り組みを通じて、幼児教育や保育、地域・子育て支援などの質と量ともに充実させることを目的としているということが、今回の子ども・子育て支援事業の本来の目的でございます。

そういった中でですね、今の状況を見てみますと、市立幼稚園は教育委員会が所管、北方の子育て支援センターですね。ただ、私立幼稚園はこども部が管轄ということでですね、以前、下水道の事業の一体化ということで話をさせていただいて、統合させていただきましたけども、この幼稚園の所管をですね、市立保育園は先ほど申し上げたように教育委員会の管轄、私立のほうはこども部未来課がですね。そういった中で不都合がないのかどうか。今後、市立幼稚園との私立保育園との連携が非常にこう、幼・保・小の連携というふうな形、あるいは教育という部分の中でですね、やっぱり一元管理一体の中で、いろんな一時保育の問題、保育料の格差是正と、いろんな問題が出てきてる中で、子ども・子育て会議の設置を義務づけられて、子育て支援事業の中にですね、子ども・子育て会議の設置も言われておりますけども、この幼稚園、市立幼稚園と私立幼稚園を、教育委員会で統制したほうがいいのか、あるいは市長部局で一元化を図ったほうがいいのか。その辺を今一度、検討する余地が今後出てくるんじゃないかということで私なりにですね、教育行政の中で、その関連的な形でちょっと今回、取り上げましたけれども、この考え方に対して、御見解をお尋ねをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

今、特にね、これで例えば保護者の皆さんとか行政の中で、これが一元化できてないから問題だ、という話は全然きてないんですよ。だから、問題がないときに組織をいじるっていうのは、ちょっと僕はそこはどうかと思っておりますので、もう少し見守りたいと。しかも、今度、子ども・子育て会議、僕はこれは賛成なんですよ。賛成なんで、この運用を見ながらね、どうしてもやっぱり一元化したほうがいい、ということであれば、それは一元化する必要があるだろうと。

でね、この場合僕ね、一元化が全部いいとは思わないんですよ。ていうのはどういうことかっていうと、例えば私はいじめの問題が武雄市の中で多発したときにね、教育委員会が、

あまりにもいろんな事務事業が集中してたんで、教育の外側の部分は子ども部に移管させたんですよね、こども部に。そうすると、どうなったかっていうと、今まで教育委員会がなかなか忙しくて相手できなかったものが、子ども部の職員がいろんなことを聞いてっていうふうになって、実は親御さんたちからするとね、それが、もう一つ、なんていうんですかね、行くところが増えたっていうふうになるんですね。ですので、一元化が全部いいかっていったら、それはそんなことはたぶんなく、首長の権限の一本化と同じようで、やっぱりいろんなところがこうあって、そこが連携しながらするっていうのも、私は相互連携ですよ。っていうのも、一つのあり方だと思っています。

ただし、繰り返し言いますがけれども、今度子育て会議を設置しながら、どうしても、その場で一元化をしたほうがいいのかという議論が出てきたらね、それはよく議会と相談しながら、これ条例改正等にもなりますので、そこはよく議会と相談をして決めていきたいなというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

いろんなこう一体化、一元化によって、メリット、デメリットが出てくるかと思えますけれども、これも子育て会議の中でですね、十分に揉んでいただきたいということで、最後の教育の中で、反転授業についてお尋ねをさせていただきます。

これは先ほど冒頭、申し上げたように、いろんなこう、議員からですね、関心の度合いがわかるようでございますけれども、私も先月の21日、武内小学校であった公開授業に行かせていただきました。なんと北海道から来ていらっしゃる方も見に来ておられました。そういった中で、神戸新聞にも紹介をさせていただいて、全国からひっきりなしの、ぜひ視察に行きたいということで殺到しておりますけれども、これからの教育、また授業のあり方が、こういうふうな形になってくるのではないかとということですね、学習意欲の向上に効果ということで、新聞に出させていただきました。

そういった中でですね、なぜ反転授業を行うのか。これからの展開は、特別支援学級に向けたプログラムの開発も、また公開授業のアンケートの結果は、今後の課題は、ということで、質問させていただいておりますけれども、1番、2番のですね、反転授業。また、今後の展開については、きのうからの答弁の中で確認をさせていただきましたので、要は、特別支援学級向けのプログラム開発もぜひとも検討していただきたいと。一番、手を差し伸べるべきですね、子どもたちといえますか、いろんな発達障がい、クラスに何人かいらっしゃるというふうな状況の中で、そういう子どもたちにもですね、ぜひ、そのコンテンツとか、中身がわかりやすい中身を、まだ走り出したばかりでしょうけれども、同時にこういった形のふれあい学級、また支援学級の子どもたちへの対応もですね、ぜひとも同時進行で考

えていただきたいということで、優しい教育づくり、市長も、来年度は教育行政に力を、というふうな状況の中で、ぜひともそういうふうな目の届きにくいっていいですか、一番手を差し伸べてやるべき子どもたちへの配慮もですね、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、この辺の考えに対して、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育部長〔登壇〕

大変大事なことだと思っております。従いまして、この推進協議会にも、特別支援学級の国立の特別支援学級の学校の先生に入っていて、指導をいただいております。当然、協力に進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）

全て、教育は平等ですから、ぜひとも積極的にその辺はですね、取り組みをお願いをしておきたいと思っております。

それと、私も訪問させていただいて、いろんな資料もいただけてきました。その資料の中でですね、本日の公開授業の研究会についてのアンケートということで、アンケート等も、いろんな形で子どもたちのアンケートとか、取られたかと思っておりますけれども、アンケートの結果ですね、どのようなアンケートの結果が出たのか、ちょっと御確認の意味で、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）ただいま質問にありました、11月21日に行われた反転授業の研究授業の結果がですね、まずは、小学校5年生、算数の授業。こういったデジタルな結果が一瞬にしてわかるというのも、このタブレット端末の教育のいいところで、この授業が終わったあと生徒がすぐに、よくわかった、大体わかった、あまりわからなかった、無回答と。それぞれどんなふうな感想が、先生方がすぐわかるというのも、このタブレット端末、ICT教育の利点かと思っております。算数の授業で言うと、普通の授業よりはですね、よくわかった、大体わかったという子どもたち、児童がすごく多かったです。

実際に上がってきた声としては、「家で予習をしてくると、面積を求めるときの方法が頭に入っているので、学校で簡単にできました」「動画を見てできるので簡単でした」「家で勉強して学校でやると、いろいろなやり方がわかるのでいいです」。これそのまま、子どもたちの文字ですけれども、こういった感想が聞けているという部分では、子どもたちのやる気

とか理解度というものは、十分に効果があるんじゃないかなというふうに考えています。

一方、小学校6年生の理科の子どもたちの感想です。同じように、よく勉強ができたとかありますが、やっぱりやりがいがある。話し合い活動が中心になりますので、先生の、教えてもらうだけじゃなくて、答えを知らないものを、子どもたち、友達同士で答えを知り合ったほうがやりがいがあった、またやりたいですというようなコメントもあります。

上のグラフを見ていただくとですね、あまりわからなかったというのが、子どもが1名います。たぶんこの子だと思いますけれども、「家で学習したけど、問題が難しかったのであまりわからなかった」という回答もあります。

実際に、ICT教育のいいところは、こういう子どもたちが、しっかりと先生が把握できる。これも素晴らしいところじゃないかなと思います。つまり、全員がわかったか、わからないか、表情を見て感覚でやるんじゃないなくて、この子はもうわかんなかったんだなというところでいくと、予習のコンテンツのつくり方、動画のつくり方の問題があったわけで、こういった一人一人に向き合うという点でいうと、子どもたちの評価というのはこういう形で出ています。

一方、先生方の大事なアンケートもあったと思いますが、先生方も授業の子どもたちの積極的な姿勢に関しては、このような形で感想を述べています。「児童はiPadを活用した家庭学習に対してより意欲的に取り組むことができた。学びあい活動には、自分なりの考えを持って参加することができていた。さらによりよい授業づくりに活かすことができる可能性を感じた」というような、先生方からの評価をもらっています。

ただその一方で、「打ち合わせ等に時間を要し、準備をしていく上での難しさを感じた」ということで、予習の動画をつくるということが初めてであるがために、そういったところの難しさも先生方からは評価として出ています。以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

#### ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

反転授業についてはですね、いろんな賛否の声も聞かれています。ただ要は、実際使う子どもたちが一番どう思うかというのが一番大事な視点だと思うわけですよ。

その中で、今のアンケート結果を聞かせていただいて、約9割の子どもたちは、わかったということで、ほっとしておりますけれども、ただ、よくわからなかった、無回答という子どもも中にはいたということで、その子どもたちに対するですね、フォローといいますか、先生方の一番、またそこが一番大事な部分だと思いますから、ぜひとも手抜きがないように、まだないかと思えますけれども、その辺もぜひとも全員がほぼ同じレベルに引き上げられながらですね、よりより活用をぜひともよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

そういった中でですね、佐賀新聞でしたか、今後の課題ということで、教材準備がいろん

な形で課題がまだまだあるんじゃないか。また二極化も懸念されるというふうな新聞報道がなされておりますけども、今回の公開授業等を通して、またアンケート等を通しながらですね、今後の課題は何かあるのかどうか。また、そういった課題を聞きながら、我々も共通認識をしながら、よりよい方向で教育行政に関わっていきたいと思いますけども、その辺の答えをよろしく願いをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

代田教育監

**○代田教育監〔登壇〕**

今後の課題に対しては、3つ課題があるかなというふうに認識しています。先ほど答弁で申し上げましたように、先生方が予習の動画コンテンツをコントロールしなきゃいけないという点で言うと、これが多忙感につながらないようにしていかなきゃいけないというふうに考えています。

実際に現場では今、先生がコントロールし、作り込んでいるのは外部の企業であったり、塾さんがつくっています。その点では、負担がかからないようにはしていますが、これがもっとよりクオリティの高い、質の高いものにするためにはどうやったらいいのかということが問題になってくると、課題になってくると、1つ目思います。

2番目としては、先生方の授業での役割が変わってきます。つまりファシリテート。子どもたちがどう話し合いをうまくコントロールしていくのかっていうことが難しくなってきます。従来の先生方は教えるということだけだったんですが、教えた後、子どもたちの反応に対して、話し合いを盛り上げて誘導したり、ときにはアドバイスしたりする。こういうことが今の先生方にはなかった能力、役割なので、そういった能力、役割をサポートしていくような、そういったことも必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

3つ目としては、御指摘があった二極化。どうしても予習できない子どもたちの対応をどうするかといった課題が出てくると思います。これは学校だけじゃなく、地域の支援とか、そういったことを仰ぎながら、まちづくり、地域づくりでこういった課題に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

今後ですね、きのうの答弁でございましたけども、各学校で説明会を開催していくということですね、いろんなやっぱり保護者の方もそこに大いに参加をされてくるかと思っておりますけども、いろんな意見がまた、そこで出てくるかと思っております。またそんな、いろんな保護者からの意見も聞いていただいて、埋め込まれる部分に関しては、また検討できる部分は大いに検討していただいて、よりよい活用をしていただきたいということをお願いを申し上

げて、大きな2番目の災害対策基本法の改正を受けてということで、質問に移っていきたいと思います。

要は、要援護者の対する現状と課題、今後の具体的な対応をとということで質問をさせていただきながら、これは6月の議会のときにも話をさせていただきましたけども、今年の5月26日、佐賀県総合防災訓練が若木町で開催をされて、被災地から避難所へ移動をされております。移動後に、若木小学校の体育館でいろんな被災所の運営をどうしたらいいのかというふうな話し合いが実施をされました。あるいは、段ボールです、簡易のベッドづくりもここでされております。そういった中で、市長も激励に来ていただいて、いろんな声を聞いていただきましたけども。

この災害対策基本法の改正のポイントは、災害時に自力で避難が厳しいお年寄りや障がい者等の災害時要援護者の名簿作成を義務づけするのが改正のポイントであります。また、ここです、今まで曖昧であった個人情報保護法、個人情報の取扱いが明確になったわけですが、そういった中で、現在進行中だと思いますけども、要援護者の名簿の整備状況が今どうなっているのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時要援護者の登録ということでございますけれども、現在2,856人を登録しております、今年度新たにですね、調査をしながら、新たに452人に同意をいただきましたので、現在入力作業を行っているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは2,856人、また追加で452人ですか。そういった中でですね、例えば妊婦の方々、いろんなこう、一人では避難できない方々がですね、いろんな病気を持った方、あるいは障がい児、障がいの方々、どこまで要援護者として対象で、その2,856人を対象として把握されているのかどうか、その辺の対象者をどこまで絞り込んで、そのような形での情報管理といたしますか、その辺の対応をされているのかどうか。要援護者の対象者はどのような方々かと。どういう方々を対象とされて登録をされているのか、確認をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

要援護者の対象者につきましては、65歳以上の高齢者ということで、単身、または65歳

だけの世帯。それと要介護認定を受けていらっしゃる方で、要介護3以上の方。それから身体障がい者の1級および2級。それから療育手帳のA。それから精神保健福祉手帳の1級、2級の交付を受けている方。それと難病患者の方ということを基本にいたしておりまして、この項目に該当しない方でもですね、支援が必要と思われて、判断して申請をしていただければ、登録をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、いろんな、自力で避難できない方々がいろんな形でいらっしゃるかと思えますけれども、そういう方たちを十分掌握をしていただいて、取り組んでいただきたいと思えますけれども、そういった情報登録をして後、その情報をどこに提供をされていくのかどうか、一番大事なところですね。掌握しても、現場でどこに誰がいらっしゃるのかどうか、なかなか今まで情報が現場まで下りてこなかったのが現実でございます。それは先ほど申し上げました改正のポイントである、個人情報の取扱いが、非常にあいまいな部分があったものですから、どこまで流していいのか、情報提供していいのかという部分で制約があったものからです。

ただそれが、制約が若干ですね、垣根が取れたものですから、その情報の提供先は、今の現在のところ、どこまで、今掌握された要援護者の名簿をですね、落とされる計画なのか。どこまで情報提供を予定されているのかどうか。消防団、あるいは民生員の方、あるいは公民館が一番、地域では災害時の拠点、情報の発信拠点場所でもあるものですから、そういった中で、どこまでその辺の情報を提供される計画なのか、確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時要援護者の名簿につきましては、事前と災害時ということで分けられると思えますけれども、災害時については本人の同意なくですね、情報提供するということになっておりますので、問題はないと思えますけれども、平常時につきましてはですね、本人の同意が必要というふうなところで、現在におきましては、区長さんとか、民生員さんに情報を提供しているところでございます。

今回、法改正を受けまして、警察とか消防機関、それから社協、そういうところにも情報を提供できるというふうになっておりますので、そのような取り扱いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

個人情報ですから、取り扱いに関しては十分ですね、配慮が当然必要な部分だと思っております。ただ、地域からはですね、もしよければ公民館にというような話があれば、若干、その辺の対応は可能なかどうか。ここもぜひとも、情報の提供をしていただきたいというふうな話ですね、地域からあれば、そういうふうな対応も可能かどうか、ちょっと確認をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

情報を公民館にということでございますけれども、公民館につきましては市の機関ということですので、必要があればですね、出せるんじゃないかというふうに思ってます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく、ただ、条件としてはですね、個人情報ですから、厳重に注意をするということをお願いしておきたいと思えます。

それでは、そういった中でですね、具体的な要援護者の訓練の実施が必要ではないかということで、先ほど、5月26日、若木ではですね、防災訓練が大々的に行われたわけですが、そういった、一人で自力で避難できない方々に関してはですね、個別計画というか、個別管理を今一度、名簿だけではどうしても災害時の対応にはいろんな困難な、こういうものが必要であったということがですね、災害があった後には遅いわけですから、事前に個別対応といいますか、この方にはこういうふうな対応が必要と、またこういう方にはこういうふうなサポートをつけるべきだという個別計画がですね、ぜひとも必要と。またそういった中で、実際そういうような方々、要援護者を対象としたですね、訓練もぜひ、今一度、武雄市、地域を限ってでも区切ってでも結構ですから、1回そのような訓練を実施すれば、いろんな課題がそこでまた見えてくるかと思えますけれども、その辺の具体的な、要援護者に対する訓練の実施が必要かと思えますけれども、計画があれば教えていただきながら、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時の訓練につきましては、今までもですね、災害時要援護者の方を対象にした、例えば車いすを用いた避難とか、そういうことをやっておりますけれども。今おっしゃってまし

たように、個々で対応が違うわけですので、その辺を十分にですね、必要じゃないかというふうに思っております。

今回、NPO法人の支援を受けましてですね、武雄市のほうでシンポジウムと避難訓練を実施するように話がかかっているところでございます。区長さんとか、民生員さんの協力を得ながらですね、来年の3月ということで、計画を準備しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、要はもう自力で非難ができないという方々ですから、やっぱり行政としてもいろんな形でのサポートが必要なわけですから、ぜひともそういうような訓練を通じて、個別計画といいますか、個別対応のですね、確認をぜひともよろしくお願いを申し上げながら、最後のまちづくりについて質問をさせていただきたいと思います。

では、新幹線の行方とはということで、フリーゲージの導入の課題について、ちょっと改めて話をさせていただきたいと思います。2つ目は健康マイレージと心の温度計。最後に周辺部の活性化と地域力ということで話をさせていただきたいと思いますが。

新幹線。今、フル規格への気運が非常に高まっております。また、沿線自治体での立ち上げもですね、していただいたかと思っておりますけども、九州新幹線、西九州ルート。今一度、確認をさせていただきますと、博多駅から新鳥栖駅は、新幹線、鹿児島ルートを活用。また、新鳥栖駅から武雄温泉までは在来線を利用し、複線化で利用をと。また武雄温泉から長崎駅までは新幹線の新線整備という形の中で計画が進んでいるかと思っております。

要は、博多から新鳥栖は鹿児島ルートであるわけですから、新鳥栖から武雄温泉までが、今の沿線を利用した複線化でフリーゲージで来ると。武雄温泉から長崎までは、新整備で今、トンネル工事等もですね、着工されているところでございますけども、そういった中でですね、フル規格が、先ほど冒頭に言いましたように非常に機運が高まっております。

高まった理由としてはですね、要は時間の短縮。また、福岡で乗り換えをせずに大阪まで直行できるということですね。それと、20年、30年後の交通手段を見据えたときに、子どもたちにですね、説明のできる整備を選択すべきではないかということで、私も改めて感じさせていただきました。また安全性の確保ということで、安全性の確保にちょっと不安があったもんですから、初めて新幹線の問題に質問をしたわけですけども、先月の5日、高橋鳴瀬分道で踏切事故がありましたね。たまたま私、そこに遭遇したわけですよ。びっくりしました。何十台も、何でこんなに混んでですね、レスキュー車は来るし、救急車は来るしということで、これは武雄自動車学校入り口の踏切ですよ。ここが複線化になって新幹線が来るということですね。通るといってですね。これが鳴瀬分道踏切ですよ。こういうような大型のダンプが行き来するわけですね。ここで先月5日に事故があったわけですよ。大事故につ

ならなかったのがですね、幸いといたしますか。

そういった中でですね、新幹線、フル規格。先ほど申し上げたように、時間短縮等がある中で、安全性の確保が第一と考える中で、いろんな形で踏切事故が、今多発しております。そういった中で、同区間で、1年間でどのくらいの踏切事故が、実際起きているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

新鳥栖から武雄温泉間の踏切事故ということでございますが、平成24年度に1件、牛津肥前山口間で起こっております。ちなみに、平成25年度につきましては、先ほどありましたように、11月5日に武雄市で、それから12月にも神崎市で踏切事故が起こっております、現時点で平成25年度につきましては2件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

あちこちで踏切事故が実際起きております。新幹線は速くて、安心で安全ということですが、もう安全性が第一ですよ。そういった中で、非常に、実際私も、その踏切事故に遭遇した中で、安全が果たして守られるのかどうかということで、非常に疑問を嘆かざる得なかったというふうなことであります。

そういった中で、ぜひともですね、こういった踏切事故等を避けるためにも、ぜひとも今回フル規格を、旗揚げを市長にお願いをしたいということで、市長もいろんな形で働きかけをあちこちにしていただいているかと思っておりますけれども、我々、新幹線——すみません、ちょっと飛ばさせていただきますけれども、我々も10月10日に衆参両議院会館にですね、陳情に。新幹線とまちづくり特別委員会で、末藤委員長を筆頭にですね、陳情に行って参りました。安全面でのフル規格導入と、建設負担金の軽減を要望をしまりました。要は議員会館での要望、陳情の風景ですよ。（発言する者あり）はい。

そういった中でですね、ぜひともフル規格導入に向けて市長の重い決意を、また、フル規格に向けた気運を高めるためにも、その看板設置等ですね、旗揚げをしながら気運を高めていくべきだというような形で私も思っておりますけれども、市長の思いを今一度確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さっきの要望先は、行ったところが間違っているんじゃないかなと思っておりますけれども。（笑

い声)

これ、非常に大事な話で、私ね、フル規格といったらね、これどっからとは言いませんけれども、あっちこっから「もう言うな」って。「もう、お前が言うと新聞に載るしね、もう収集つかなくなるし、新幹線がもう実際遅れるかもしれない」っていうふうに脅かされています。そうなると言いたくなるんですね。

やっぱりね、中途半端なフリーゲージつくってもだめですよ。しかもこれね、武雄市だけの問題じゃなくて、これをやられることによって、沿線自治体のほとんどの首長が、今のままのフリーゲージっていうのは反対なんですね。ですので、これが進めば進むほど、また反対運動が起きかねないっていう状況にあるんです。

私は高架にしてフル規格っていうのは、絶対に譲れない線です。多少オリンピックに間に合わない。あるいは、そのオリンピックの2年後。今2年後じゃないですか。それでも、少しずれただけでも、私は中途半端なフリーゲージよりもフル規格というのが、私の政治的心情であります。どんなに言われても、これは言い続けます。

その中で、今やっぱね、国のやっぱりシステムがおかしいんですね。これ、今のままだと、整備新幹線のままだと、ざっくり言って3分の1が地元負担なんですよ。今度フル規格にした場合には、県には300億弱かな。280億でしたっけ。どんくらいだっけ。(「750億」と呼ぶ者あり)750億か。750億、県の負担にどんってなるんですね。そうすると貧乏な佐賀県が、さばけんになってしまうわけですよ。それは無理です。

ですから、何を言いたいかという、例えば、国道がこう走っているじゃないですか。国道、我々負担してます国道。これね、新幹線で今回ね、国策でもあるにもかかわらず地元の負担を求めるといのは、これは、僕は地元を馬鹿にした話だと思っんです。田舎を馬鹿にした話だと思っんです。これこそ、しかも、ほとんどの観光客の皆さんというは、佐賀県外の方々ですよ、お越しになるのは。となると、国のハイウェイと一緒にじゃないですか。だから僕は、これね、見直しをね、強く求めたいと思っんです。

そこで大事なのは、やっぱり自民党、公明党なんですよ。ここがしっかりすると、どういことが起きるかという、今ね、財務省にみんな顔をうかがって、財務省からわっぱはめられて、言えないって言っているんですよ。さっき映っていた先生たちも。なんで、そこはやっぱりね、これこそが、地元の国会議員の皆さんたちの働く場だと思っますね。僕はそこで評価したい。評価というか、それで僕は応援を決めたいと思っます。

ですので、そういう意味でいうと、どうふうに気運を高めるかという、まずシステムを変更する。やっぱりこれは、国策として国が100%出しますということ、自民党、公明党がしっかり言うと、それがまず1つ。

その2つ目に、それがなった場合には、我々はね、実現可能性が出てくるわけだから、それで先頭に立ってね、議会と私どもが先頭に立って、それを成し遂げるべく動くということ

になると思います。今のままだったら、絶対に禍根を残します。もう目に見えてます。こんな中途半端な新幹線は、鈍幹線です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全額負担ということで、ぜひともですね、フル規格の導入を進めていきたいと思います。

たまたま、国交大臣は公明党の太田大臣ですから、強く我々も訴えていきたいと思いますし、10日の陳情のときにも、与党の整備新幹線建設推進プロジェクトチームの副座長である公明党の井上衆議院議員にもですね、陳情書を手渡してきました。また、遠山議員、江田議員等もですね、自民党、公明党の議員にもですね、要望書を出しておりますから、その辺は市長の思いも今確認をさせていただきますから、しっかりと私の任務を、フル規格の導入を20年、30年の子どもたちに説明できるですね、選択を、決断をしていきたいと思っております。また、今後ともよろしくお願いを申し上げながら、次の質問に入らせていただきます。

健康マイレージと心の体温計ということで、話をさせていただきたいと思いますが、理由はですね、医療費、介護費が非常に今、増加傾向にあると。また一般検診、またがん検診の無料クーポンあたりもですね、出してはいるけれども、なかなか受診率が伸び悩んでいるということで、対策としてですね、いろんなポイント制が、今ですね、広まっております。例えば、Tカードもポイント制。あるいは、いろんな家事で買い物するときも、カードお持ちですか、ということで、いろんなポイント制が今普及していますけれども、ぜひともですね、そういうような対策として、健康づくりにもこのポイント制を導入できないかということで、提案をさせていただきたいと思いますが、

ここで、先ほど申し上げましたように、医療費、介護費の増加。あるいは一般検診、がん検診等の受診率の伸び悩みの解消としてですね、その健康マイレージ事業の提案をさせていただきたいと思いますが、具体的には、ポイントを溜めながら、また、楽しみながら自然と医療費、介護費の抑制につながるというのが、この健康マイレージ事業でございます。若木ではですね、もう朝、もう5時、6時から早起きしてですね、もう70～80代の老人の高齢者の方々がゲートボールに誘いながら参加をして、何とか健康でというふうなですね、近所を誘いながら参加をされて、健康づくりに励んでいらっしゃいます。

そういった中で、ぜひともですね、こういった形で、先ほど申し上げましたように、ポイント制がこの健康づくりにも活用をぜひしていただきたいということで、健康マイレージ事業の提案を、市長、させていただきますけれども、どういうふうな形で、御見解をお尋ねをさせていただきたいと思いますが、

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。まず、これね、本人の自覚の問題だと思うんです。このマイレージやってもね、たぶん、なんか、自分が、私もそうなんですけども、体が重くなっちゃってこう思ったのが3年前で、それまでは運動は、僕は選挙運動しかしたことがなくて、最初40メートルしか走れなかったんですよ。ですが、今フルマラソンが走れるようになったというのは、いったん、ちょっと体がむくみがちになったということと、やっぱり体が重いつて思って、自覚して走ったら楽しくなって、まあ走れるようになったんですね。だから、本人の自覚の問題だと思います。

ただし、このマイレージを僕は否定しているわけじゃなくて、なんでことごとくマイレージが失敗しているかという、やっぱり、そこだけでとどまるからダメなんです。これを、例えばセブンイレブンのナナコさんだったりとか、ハナコでしたっけ。（「ナナコ」と呼ぶ者あり）ナナコさんだったりとか、あるいはTポイントのTカードであったりとか、Tポイントであったりとか、例えばANAのマイルだったり、JALのマイルであったりとか、本物のマイルとかポイントと連動させると、それはね、進むと思うんですね。ですので、そういう制度設計というのはあるだろうなと思ってます。

ただし今ね、この状態でやっても、なかなかちょっとまだ難しいと思うので、やっぱり魅力あるプランもつくる必要があるだろうと思ってますので、ちょっとここは、我々に1回ちょっと引き取らせていただきたいと思うんです。それを持って、いろんな構築であったりとかというふうにしたいと。

それと、もう一つね、今の問題はもう1個、白岩体育館なんですね。普通の体育館だったら、市民が、例えばいろんな、自分たちが行きたいときにやっぱ行って、例えばアスレチックをするとか、トレーニングをするっていうふうにならないうじゃないですか。ですので、これは僕は、1つの鍵は今度、白岩体育館だと思います、全天候型の。

ですので、これは山形の鶴岡市でしたっけね、行ったときに、朝ジョギングしてたんですよ。ジョギングしてて、なんか人がいっぱい集まってくるんですよ、そこに。何で集まっていくのかなと思ったら、その体育館があって、ゲートボール場があって、野球場があって、テニスコートがあってというのは、1カ所に全部集まっているんですね。そこに、平日ですよ。朝、出勤前の方々とか、いろんな御高齢の方々がこぞってやっぱ集まってるんですね。あ、僕はこれなんだと思ったんです。それで、その体育館に行ったらどうなのがあったかという、健康なんかポイントというのがあって、みんな登録してからね、そこでまたやっていくんですね。

ですので、ああもうこれなんだと思ったんですね。だから、マイレージだけやってもたぶんだめで、例えば、体育館だったりとか、そういう運動施設のメニューを考えた上で、これをぜひ組み合わせたいというふうに思ってます。

Tポイント、どっかで言いましたけど、TポイントのTはTSUTAYAのTじゃなくて武雄のTって。これは冗談ですけども、申し添えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長のおっしゃるとおり、いろんなカードと連携してこそ使い勝手がいいというか、楽しみながら健康づくりに活用ということですね、普及していくかと思います。私も今一度ですね、その辺に関しては研究をさせていただきながら、魅力ある健康マイレージ事業のですね、制度設計を今一度検討していきたいということでは思っております。

それでは、最後になる前にですね、心の体温計。皆さん、こういう絵を見たことありますか。心の体温計。ありますか。

今、全国ですね、というか、40人に1人はですね、いろんなストレスを持っているということでは言われております。これは、いろんな自治体でもですね、ホームページに記載をされております。健康状態、あるいは人間関係、自由環境など、いろんな質問項目があつてですね、その日のストレスの度合いや、落ち込み度がわかるわけですね。金魚の姿とか、あるいは猫の出方とか。猫が出てくると非常に健康が悪いとか。金魚が黒くなったりですね、いろんな画面で、自分の1日の状況がわかるというような形の中での、心の体温計ということでは載っております。

それいった形でぜひとも、一番全国でもアクセスが多い武雄市のホームページですね、またはフェイスブック等に、これを載せていただければ、市民の皆様もですね、ちょっとした機会にこういうようなことをクリックしながら、きょうの1日はどうであったのか、また、今の健康状態はと。

また、いろんなストレスも、先ほど申し上げたように、40人に1人は今、何らかのストレスを持っているということで、こういうような形ですね、心の体温計ということで、御提案をさせていただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては答弁書にやるって書いてあるんですけど、そうかなと思います。

まず、これ、議員の皆さんたち、ちょっと1回やってみてください。一番ストレスに無縁の方々がこの辺そろってますけれど、1回やってみて、これはいけると議員の皆さんたちが御判断していただいたときに、やるということだと思いますね。

ちょっと、私少なくとも、まだ私自身のその判断材料が、これ予算も伴う話ですので、いったんちょっと、これデモ版をちょっとお借りして、議員の皆さんたちに、一番ちょっと合

わないかもしれませんが、ちょっとやっていただいて。それで、ちょっとうちの職員にも何人かやって、その上でちょっと判断して。

これは効果が上がりそうだなと思ったら、すぐ予算化をしていきたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私は非常に効果があったものですから、紹介をさせていただいた状況ですけども、よろしくお願いを申し上げながら、最後の質問に入らせていただきます。

周辺部の活性化と地域力ということで、話を進めさせていただきたいと思っておりますけども、若木町がですね、湖水まつりが中止になりました。25年間続けていた湖水まつりですけども、湖水まつりの代わりにですね、地域ふれあい祭りの開催をさせていただきました。あるいは、地域の活性化に向けてですね、若木町で組織改革委員会、また、イベント委員会、人口減対策委員会というふうな委員会まで立ち上げをしていただきました。また、しました。

そういった中でですね、若木のふれあい祭りの開催の状況ですよ。フラダンスあり、太鼓あり。いろんな形でですね、大いに盛り上がったわけですけども、ここに書いてますように、地域活性化は地域の地域力で決まると。要は、行政主導ではなかなかですね、要望等、依存度が高いということになってくるものですから、そういった中で、ぜひとも、いろんな形で地域力ですね、今以上に発信を、また地域力をつけていきたいということですけども。

その中で、若干ですね、地域では高齢化という状況の中で、非常に厳しい環境にあるものから、行政としてもですね、よきサポート役としての、支援課の創設はどうかということで、ちょっとまちづくりに関してはですね、私からの提案、要望になってきましたけども、ぜひともその地域支援課という形ですね、そういうような形で立ち上げていただければ、いろんな周辺部の活性化につながるんじゃないか。特に、高齢化等による人的不足も、現実的に非常に厳しいものが地域には、大きな悩みとなっております。ただそこには、先ほどの冒頭に申し上げましたように、地域が発信というか、地域力があっての活性化ですから。そこが、先ほど申し上げたように、行政主体ではですね、頼りになってきますから、その地域力を出すためにも、よきサポート役としての地域支援課という形の創設は、市長御見解をお尋ねをさせて、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は地域支援課をつくってもうまくいかないと思っています。というのは、武雄市役所全体が地域支援なんですよ。ですので、これをつくったとしても、実際屋上屋にしか僕はなら

ないと思っているんです。

7年半経ってもものすごく僕はわかったのは、公民館なんですね。各公民館が、例えば朝日公民館だとすると、今奥君が行ってますけど、ものすごく地域に根付いている。北方町だったら田中淳でもものすごく根付いている。若木は緒方さんがいて、根付いていると。ほかにもそうなんですけど、根付いているどうかわかりませんが。

そうなったときに、何を言いたいかという、公民館の機能を拡充するっていうことが、たぶん、私は近道だと思っていますので、これ一遍に、全公民館を拡充するっていうのは、私たちも人的な——無理なんで、OB職員も考えながらね、今もう、実際もうパンクしているところが多いので、何を言いたいかという、2つか3つ、モデルの公民館をつくって、そこで実際うまくいくということになった場合には、それをまた増やしていくという運びにしていきたいと思います。

ですので、地域支援課も、公民館をもう少し人的にね、あるいは予算を拡充することによって、きめ細かい、ここにも書いてありますけど、サポート役としての支援をやっていきたいなというように思っています。

これについても、今度私の公約でこれも掲げたいと思っていますので、それで徐々に深く、広く、浸透していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 15時37分

